

第十二編
治
安

第一章 国防

第一節 徴兵

我が国を守る軍隊を編成するため軍人の徴兵については明治三年十一月に徴兵規則が制定されたが、明治五年十二月に全国徴兵令の制が下され、翌六年一月十日に徴兵令が發布され、さらに明治八年十一月に改正されて全国皆兵主義をとるようになった。

しかし、北海道は道南地区を除きほとんど未開の地であるためにこの制度の適用はなく、また開拓にあたっては各地に屯田兵を配備する方法がとられていたので適用が遅れて、明治二十九年一月に至って石狩国、渡島国、後志国、胆振国の四カ国地区に徴兵令が施行され、同年五月十二日に札幌に第七師団が設置された。

北海道の全域に施行されたのは明治三十一年一月のことである。

徴兵令

第一章 総則

第一条 日本帝国臣民ニシテ満十七歳ヨリ満四十歳迄ノ男子ハ総テ兵役ノ義務アルモノトス

第二条 兵役ハ分チテ常備兵役補充兵役及国民兵役トス

第三条 常備兵役ヲ分チテ現役及ヒ予備兵役トス現役ハ陸軍ハ三ヶ年海軍ハ四ヶ年ニシテ満二十歳ニ至リタル者之ニ服シ予備役ハ陸軍ハ四ヶ年海軍ハ三ヶ年ニシテ現役ヲ終リタル者之ニ服ス

第一章 国防

第四条 後備兵役ハ陸軍ハ十ヶ年、海軍ハ五ヶ年ニシテ常備兵役ヲ終リタル者之ニ服ス

第五条 補充兵役ハ陸軍ニアリテハ十二ヶ年、海軍ニアリテハ一ヶ年ニシテ其年所要ノ現役兵員ニ超過スル者ノ中所要ノ人員之ニ服ス

第六条 国民兵役ハ分チテ第一国民兵役トス

第一国民兵役ハ陸軍ニ在リテハ後備兵役又ハ召集セラレタル補充セラレタル補充兵ニシテ其役ヲ終リタル者、海軍ニ在リテハ後備兵役ヲ終リタル者之ニ服シ、第二国民兵役ハ常備兵役補充役及第一国民兵役ニ在ラサル者之ニ服ス

第七条 各兵役ノ期限既ニ満ツルト雖モ戦時或ハ事変ニ際スル時若クハ臨時ニ演習或ハ觀兵ノ挙アルトキ若クハ航海中或ハ駐紮中ハ其期間ヲ延スコトアルベシ

第八条 重罪ノ刑ニ処セラレタル者ハ兵役ニ服スルコト許サズ

第二章 服役

第九条 陸軍現役兵及補充兵ハ毎年所要ノ人員ニ応シ壯丁ノ身体芸能職業ニ従ヒ歩兵騎兵砲兵工兵輜重兵職工及雑卒ニ区別シ抽選法ニ依リ当選者ヲ以テ之ニ充ツ

(以下略)

なおこの法令は兵としての体格規準や兵役に堪えない者など三カ年の徴集延期、余人をもって代えられない職務にある官吏及び市町村長、助役、法律に定めて設立した議會議員などは召集されない取扱いを受けている。

徴兵検査は年齢該当者の男子はすべて受検する義務があり、これに甲種合格となることは男子の本願であり誇りでもあるとされ、本人はもとより家族やその市町村でもよい成績を上げることが名誉とされて細心の注意をもって検査に臨んでいた。

軍部徴兵官を中心に身体検査の専門医が厳密に計量、五感、四肢指の運動を検査し、会場には市町村長、在郷軍人分会長、青年学校

長などが立会い臨席する。総合判定は壮丁の生活情況なども検査票に記入され、等位を本人に宣告して合格・不合格の区分をした。

徴兵検査の成績は直ちに国防力に影響するので、極めて重視された年中行事の一つであった。

徴兵検査規則

第一条 徴兵並ニ徴兵令第十二条及第十三条ニ依ル志願兵ノ身体検査ハ本規則ニ依リ施行スルモノトス

前項ノ検査ニハ學術上諸種ノ方法ヲ施スコトヲ得

第二条 左ノ疾病畸型ノ者ハ不合格トス

- 一、悪性腫瘍
 - 二、骨軟化尙健病
 - 三、象皮腫 癩
 - 四、動脈瘤
 - 五、癩 癩
 - 六、白 癩
 - 七、癩 狂
 - 八、盲
 - 九、耳殻若ハ鼻ノ全欠スル者
 - 一〇、聾
 - 一一、啞
 - 一二、拇指若ハ示指若ハ中指以上ヲ失シタル者
 - 一三、翻 足
 - 一四、第一指ヲ失シタル者若ハ三趾以上ヲ失シタル者
 - 一五、前項ノ疾病畸型中輕症ニシテ服從シ得ベキ者ハ合格トシ、爾余ノ疾病畸型ト雖モ服從シ得ヘカラサル者ハ不合格トス
- 第三条 体格ノ等位ヲ區別スルコト左ノ如シ
- 一、甲 種 身長五尺以上（註 一・五二メートル）ニシテ身体強健ナル者
 - 二、乙 種 身長五尺以上ニシテ身体甲種ニ亞ク者ヲ第一乙種トシ之ニ亞ク者ヲ第二乙種トス
 - 三、丙 種 身体五尺以上ニシテ身体乙種ニ亞ク者及身長五尺未滿四尺八寸

以上ニシテ丁種戊種ニ當ラサル者

四、丁 種 第二条ニ當ル者及身体四尺八寸ニ滿タサル者

五、戊 種 徴兵令第二十条第一項、第二項ニ當ル者

第四条 徴兵ハ前条ノ甲種、乙種及丙種ヲ合格トシ其ノ甲種及乙種ハ現役ニ徵スベキ者丙種ハ國民兵役ニ入ルベキモノトシ丁種ヲ不合格戊種ヲ徵集延期トス

徴兵令第十二条及第十三条ノ志願兵（註 滿十七歳以上の志願現役、二十八歳以下十七歳以上の官公立学校師範学校、中学校卒業者で予備後備將校の希望で志願する者又は小学校教職にあつて六週間の現役に服するなど）ハ前条ノ甲種乙種ヲ合格トシ丙種丁種ハ不合格トス

滝川においては毎年札幌聯隊区滝川徴兵署が開設され、滝川第三小学校を会場として近隣町村から滝川徴兵署に集合して受検した。

滝川町事務報告（昭和二年一月二十四日町長報告）

徴兵検査 札幌聯隊区滝川徴兵署ハ（註 大正十五年）六月十三日ヨリ五日間滝川第三小学校ニ開設セラレ其集合町村ハ江部乙村雨電村新津川村赤平村芦別村滝川村ノ六ヶ町村ニシテ検査開期中ハ町吏員及在郷軍人分会員数名検査ノ補助ヲ為セリ而シテ六月十九日滝川徴兵署ニ於テ空知支庁管内徴兵検査ノ抽籤ヲ施行セリ（滝川町分）

区分	適齡者	前年仮決者	計	検査成績					現役者	中ノ假決者	其他計
				甲種	乙種	丙種	丁種	戊種			
本籍	一六	四	一三〇	一七	二七	二六	八	一	一三	四	二〇
寄留	二四	一	一三五	七	六	六	八	一	三	二	二五
計	一四〇	五	一四五	二四	三三	三二	一六	二	一四	六	四五

徴兵終決処分（昭和元年十二月末現在）

徴兵終決処分	現役兵区分				
	計	歩	砲	工	磨
現役兵	二二	二	二	二	一
補充兵	三二	二	二	二	一
徵免兵	三四	二	二	二	一
兵免要超徵延	四八	二	二	二	一
計	一一三	二	二	二	一
輜一年現役兵	一一	一	一	一	一
計	一一	一	一	一	一

昭和十六年以降は通常徴兵検査と臨時徴兵検査と年に二回も行うようになった。このほかに海軍志願兵検査があるので、市町村の兵事係はその管掌する用務に動員、服役、平時召集、徴兵など多忙となってきた。

昭和十九年には兵役法の改正により壮丁は年齢一九歳と二〇歳の者となり、今まで対象外とされた朝鮮人（注 現在の韓国、北朝鮮国人をいう。）の二〇歳の者も徴兵検査を行った。

なお、召集令状には後備役召集、予備役召集、充員召集、臨時召集、教育召集とあって、召集令状交付までの経過については旭川の第七師団司令部より、道内の聯隊区司令部（函館・札幌・旭川・釧路の四カ所）に所要人員を徴集配布するもので、命を受けた各聯隊区司令部は、手持ちの「軍人名簿」の中から所要人員を選抜し、召集令状用紙に官等級氏名を記入し、町村は支庁経由、市は直接に送達させた。ただし、充員召集の場合は令状用紙を市町村が保管しておく、暗号電報から翻訳して保管の軍人名簿と照合させ、徴集年、兵科、官等級、氏名を点検し、軍人名簿に召集年月日、召集部隊名を記入し、令状に召集通報人住所氏名などを記入してから本人に手交したのである。したがって召集令状は総て司令部からの召集である。充員召集及び臨時召集令状には薄赤の用紙を使用したことから、当時は「赤紙」と称して軍隊への召集を意味していた。

第二節 戦争・事変

日清戦役 明治二十七年八月一日清国（現・中国）との間に戦いが起こり、翌二十八年四月十七日に平和条約が結ばれる間に日本の軍隊が清国へ渡った。北海道にも充員召集があり、明治二十八年三月四日臨時第七師団を編成したが、北海道にはまだ徴兵制度がなかったため、屯田兵が召集されて滝川・江部乙屯田兵も充員召集し、戦地に向かったが途中で講和が成立したため、戦わずに帰還した（詳細については第四編第五章第四節を参照のこと）。

日露戦役 明治三十七年二月十日ロシア国（現・ソ連）との間に戦いが起こり、同年八月七日に第七師団に充員召集が下った。滝川・江部乙の屯田兵は既に後備役に入っていたが、召集に応じて補充隊・後備隊となり、結局参戦して多くの犠牲者を出した。

明治三十八年十月十六日日本が勝利して講和が成立したので、参戦者が凱旋した（詳細は第四編第五章第四節を参照のこと）。

満洲守備 大正六年四月、第七師団は満洲守備の任を帯びて旭川を出発、小樽港を経て五月に南満洲に到着し、公主嶺から旅順間の各地に駐屯した。〈永山町史〉

シベリア出動 大正七年八月、シベリアの情勢不穏、極東平和の攪乱を企てるに至ったので、我が国はついにシベリア出兵と決し、同月九日満洲守備中の第七師団に応急準備下令があり、師団は藤井師団長の指揮により、中旬駐屯地を出発して、満洲里付近に前進、チェックスロワック及びセミノフ支隊を支援し、柚原支隊は黒竜鉄道により東北進し、船橋大隊はチチハルから黒河を経てブラゴエスチエンスク市方面に前進し、第十二師団と策応して黒竜江洲の敵を掃

蕩した。十月以後師団は後、バイカル州の東部及び北滿洲の東清鐵道沿線に分屯して守備に任じた。

八年四月十八日、応急準備解除と共に各方面の駐屯地を出発してウラジオストックを出帆、函館を経て四月三十日から五月十四日まで師団全員旭川に凱旋した。

△永山町史△

ニコライエフスク方面出兵 大正九年二月、露国ニコライエフ

スク及びデカストリーへ出兵すべきニ港派遣隊を第七師団歩兵一個大隊及び山砲兵一個中隊を基幹とする部隊に工兵小隊を加えて編成し同月下旬旭川を出発、小樽に至り尼港の危急を救うために準備をしたが、海上氷結して航行不能となり、出発を中止した。しかるに同年三月、尼港で邦人が露国兵に惨殺される事件が起きたので、四月下旬海上の一部解氷と共に、北樺太に至って尼港救援の準備をし、五月騎兵、工兵及び歩兵第二十五連隊（月寒駐屯）を増加、北部沿海州派遣軍として大陸に進撃、同月下旬ついに尼港を占領した。

同年七月再び兵力を増加して、サガレン派遣軍となり、八月三日から歩兵第十三旅団司令部、歩兵第二十六連隊、騎兵一個中隊、工兵大隊等逐次旭川を出発、小樽を経て北樺太に上陸、各地の警備に当たった。大正十年五月三日、出征中の騎兵中隊北樺太を出発、小樽を経て同月十日屯営地に凱旋、その他の部隊は同年七月十五日から二十日にわたって凱旋した。

△永山町史△

滿洲事變 昭和六年九月十八日、滿洲事變がぼつ発し、翌七年九月末第七師団に滿洲出動の命が下った。服部部隊が出動し東辺道の匪賊を掃討して大興安嶺に向かい滿洲里を占領、八年一月服部

部隊は第六・第八師団と協力して熱河省の肅清にあたった。

八年九月山海関守備交替、九年一月二十日第八師団混成第十四旅団と交替するため、第七師団主力派遣の命があり、杉原本部隊は零下十七度の二月四日、旭川を出発し小樽・留萌から滿洲へ出征して滿蒙各地に転戦し、十年三月十九日旭川に凱旋した。

昭和九年の滝川町事務報告に「今次事變に際し其の任を果して帰還せる凱旋將兵に対し忝くも行賞の恩命を賜り茲に本町出身者松野尾勝明中佐を始め現役に或は在郷軍人に凡そ二十一名聖恩に浴し、金鷄勳章拝受生存者四名の殊勲者を見たるは誠に本町の誇りとす所なり」と記されている。

国際関係はますます深刻となり、国防思想が普及し、防空演習や講演会など時局を反映した世相であった。

日華事變

昭和十二年七月七日、華北、蘆溝橋事件に端を発して戦闘状態に入り、戦線はしだいに拡大して事變に突入した。

以来我が軍は陸統として大陸に出征して各地に勇戦追撃を重ねたが「新東亜建設」の前途は容易なものではなかった。

中国の北から南までの戦線を守備しつつ進撃に一進一退の難航が続き、その間昭和十四年五月にノモンハン事件が発生し、ソ連の重兵器に大きな犠牲を出した。

銃後国民も戦時体制下にあり生産の増強、消費の節約、貯蓄励行廃品回収、代用品の奨励などに協力し、また出征兵士の見送り、戦没軍人遺骨の送迎、遺族や出征軍人家族に対する援護慰安の手を差しのべるなど第一線將兵に後顧の憂いのないように万全を期してい

た。滝川町内に軍人援護銃後奉公会をつくり、一五班に分けてそれぞれに班長を置いた。

- | | | | | | | | |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1 | 福永 清一 | 2 | 照本 市蔵 | 3 | 関藤 静雲 | 4 | 田中 嶺雄 |
| 5 | 田村 文平 | 6 | 石丸 幸雄 | 7 | 南 明光 | 8 | 福田 義行 |
| 9 | 長瀬鶴次郎 | 10 | 稲垣新太郎 | 11 | 高橋 幸市 | 12 | 酒井 早治 |
| 13 | 尾郷 一 | 14 | 三谷 登美 | 15 | 宮本 政男 | | |

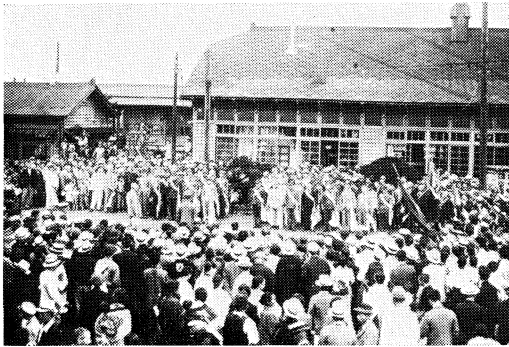
日華事変がぼつ発して以来四年を経過したが一向に終わる様子がないばかりか、ますます戦線の拡大するばかりであった。

太平洋戦争 昭和十六年十二月八日、米英に対して宣戦を布告し戦争はついに太平洋戦争に突入した。

開戦にあたりハワイ真珠湾を急襲して米国艦隊の太平洋拠点地を壊滅し、日本南方の米英統治国、拠点地に進行して、ついに難攻不落を誇っていた英国の東亜拠点シンガポールを占領して世界を震撼



町民の見送り・国道12号・大町1丁目市街の景
出征兵士を送る
滝川駅前



させる大戦果をあげた。

昭和十七年一月フィリピンのマニラ占領、同二月シンガポール占領、三月には東条首相の第三回積極作戦を内外に声明した。しかし米国では太平洋艦隊の建直しを進めて、四月に東京初空襲、六月ミッドウェー島沖の海戦に我が連合艦隊に大打撃を与えた。このころから日本の敗色の兆が始め、戦没者数も急増してきた。

昭和十八年一月にはガダルカナル島の戦いに敗退、兵士の不足から徴兵年齢が満一九歳となり、学徒戦時動員体制確立要綱が決定して戦地に送り込み、また国内にあっては勤労動員の強制、国民の軍需工場動員とますます泥沼のあがきとなってきた。

昭和十九年一月防空法による疎開命令、二月国民登録制拡大実施決戦非常措置要綱決定、六月北九州にB29米襲、七月サイパン陥落東条内閣総辞職、小磯・米内協力内閣成立、八月学徒勤労令、女子挺身隊勤労令施行、十月台湾沖航空戦に敗退、十一月サイパン島から本土空襲が開始されて敗色がますます濃くなった。

昭和二十年二月硫黄島玉砕、四月沖繩本島にアメリカ軍上陸、六月国民戦勇兵役法成立、八月六日広島、九日長崎に原子爆弾が投下され、同月十四日最後の御前会議、翌十五日ラジオで終戦の詔勅放送となった。同月二十八日連合軍本土に進駐、九月二日米のミズーリ艦上で降伏文書に調印となって戦争の一切が終わった。

詔書

朕深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾爾臣民ニ告グ

朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメ

タリ抑テ帝国臣民ノ康寧ヲ図リ萬邦共榮ノ業ヲ偕ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ拳々措カサル所曩ニ米英二国ニ宣戰セル所以モ亦実ニ帝国ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閲シ朕カ陸海將兵ノ勇戰朕カ百僚有司ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ヲ尽セルニ拘ラス戦局必スシモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アララス加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ類ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ繼續セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシスノ如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝国政府ヲシテ共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ

朕ハ帝国ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝国臣民ニシテ戰陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内為ニ裂ク且戰傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ惟フニ今後帝国ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ哀情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ乱リ為ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒ム宜シク挙国一家子孫相伝ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ総力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ国体ノ精華ヲ發揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ体セヨ

御名 御璽

昭和二十年八月十四日

各國務大臣副署

第三節 町内国防

帝国在郷軍人会

明治四十三年十一月三日天長節(注 明治天皇誕

生日)の吉日を選び、帝国在郷軍人会令により勅令団体として帝国

在郷軍人会が設立された。その目的とするところは軍人精神の鍛錬に努め、軍事能力を増進し良兵良民としての実を挙げることにあった。そしてその組織は全国的に統一され、本部を東京に置き、各市町村区域で分会が設立されたのである。

滝川では明治四十四年三月三十一日滝川町在郷軍人分会が創設され、江部乙村でも同月五日に江部乙分会の設立をみている。

大正元年の滝川町在郷軍人の総数は三五二人であつて、そのうち分会会員は二一二名であつた。大正七年の会員数陸軍二六六名海軍〇人、事務所は町役場内にあつた。分会会費は一カ年一人五〇銭であつて、年二回総会を開いて会の発展を協議していた。

大正十年五月五日(注、本文では一月一日)滝川分会報曙第一号を發刊した。江部乙分会の昭和七年現在会員は一六三名であつた。

昭和十六年十二月八日太平洋戦争に突入し、戦争はいよいよ長期化して在郷軍人分会の任務はますます重要となった。昭和十八年当時の道内在郷軍人会について△北海道年鑑▽には次のとおり記してある

本道における在郷軍人会は旭川師管聯合支部の下に各聯隊区支部四、各支庁市郡聯合分会二十四及び各市町村その他(工場、会社、鉱山等の職域によるものを含む)分会四〇三である。道庁では昭和三年以来地方費により補助金を支拂交付し之が発展を助長している。

在郷軍人分会は銃後の国民指導、戦争完遂への意気高揚、防空訓練の指導などに努力を尽くしてきたが、昭和二十年八月十五日終戦とともに自然解散となった。

歴代分会長(滝川町)

代	職	氏名	就任年月日
初代	三等軍医正	大竹 康造	明治四〇・三三
二代	三等軍医正	山崎 庸哉	同 四一・一
三代	一等軍医	及川 忠治	大正四・八
四代	歩兵少尉	加藤 乙四郎	同 五・六
五代	歩兵中尉	足羽 鶴藏	同 八・八二
六代	歩兵少尉	前田 久吉	同 二・三・八
七代	二等獣医	太田 実	同 三・八・三
八代	歩兵大佐	渡辺 祐次	同 五・一・三
九代	歩兵少尉	大塚 庄次郎	同 五・二・三
二〇代	砲兵特務曹長	松村 武彦	昭和五・五・二
二代	三等軍医正	伊田 鎮平	同 七・二・六
三代	工兵伍長	田川 米蔵	同 七・二・三
二三代	歩兵特務曹長	藤田 鉄治	同 九・二・三
四代	歩兵少尉	前田 久吉	同 一〇・五・六
五代	砲兵中尉	河内 道行	同 一五・三・六
六代	歩兵少尉	郷 敏栄	同 一八・五
七代	歩兵大尉	古館 健一	同 一八・六
八代	歩兵少尉	村上 勝三	同 一八・九・六
(江部乙村)			
初代	歩兵軍曹	三沢 貫之助	明治四〇・三・五
二代		本山 鹿太郎	同 四一・四・三
三代		中村 玉吉	大正三・三・九
四代		江口 信久	同 九・四・四
五代		岩橋 浅次	同 一・三・〇
六代	陸軍軍曹	山越 源藏	同 一・三・〇
七代	陸軍上等兵	沢田 弥一郎	同 一・三・〇
八代	陸軍准尉	磯江 栄吉	同 一・三・一八
九代	陸軍上等兵	玉置 一平	同 一四・一・八
二〇代	獣医少尉	江口 信定	昭和
二代	陸軍航空中尉	手嶋 圭二郎	同
三代	陸軍伍長	藤田 利雄	同 一七・三



滝川在郷軍人分会

三代 陸軍曹長 梅野 種勝 昭和九〇

軍友会 昭和十一年六月十一日滝川町内に居住する退役軍人が軍友会を組織した。この会の目的事業は「本会は軍人に賜りたる勅諭の御聖旨を奉戴して大日本帝国の良民たるの実を挙げ以て社会の指導と自己修養に努力するを以て目的とす」とある。

時局に即応して国体を宣揚する国粹団体として発足し、社会の指導と自己の修養に努力しようとしたもので、在郷軍人分会と緊密な連絡をとりながら、同種の事業の推進をはかっていた。

会長には神部為蔵を推し、昭和十五年一月現在会員数八一名であった。昭和二十年八月の終戦により自然解散となった。

滝川救護隊 大正十二年九月一日の関東大震災があった直後の

あった。昭和十八年一月二十三日から二十五日までに警防団防空監視隊員鍛練会を催した。同年五月、滝川警察署近くに移動し、警察署長監督のもとに設置され、哨長竹村芳夫が任命されたが応召後は佐々木正雄が継いだ。昭和二十年八月十五日の終戦とともに解散した。

銃後奉公会 昭和十二年七月七日日華事変ぼつ発以来、出征兵士への感謝と慰問、武運長久祈願や遺家族に対する慰籍、家業援助等を行うため、同年八月二日滝川町方面事業助成会を組織し、方面事業の一部としてこれを実施したが、事変が拡大するに従い、援護事業も強化する必要に迫られ、同年九月六日滝川町銃後援会を組織した。戦病死者に対する慰霊、病傷者の慰問、後援資金の造成、生活補助医療救護を加えて活動を行ってきたが、事変はますます長期化してきた。

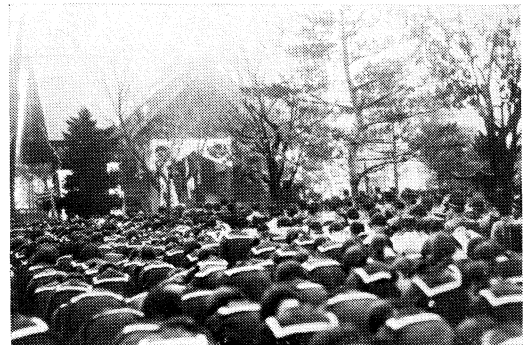
銃後援は国民当然の義務との考えから昭和十四年四月十二日に銃後奉公会と改称し、事務所は滝川町役場内に置き、会長には町長、副会長には町助役、在郷軍人分会長、警察署長にある者を推して全町一丸となって軍事援護の体制がとられたのである。しかし、戦争が長期化して挙国一致のため大政翼賛会に移行した。

大政翼賛会 戦争完遂のため挙国一致し、銃後の完璧を期す趣旨により昭和十五年十月大政翼賛会が結成された。

大政翼賛運動規約第二条の「本運動は万民翼賛、一億一心、職分奉公の国民組織を確立し其の運用を円滑ならしめ以て臣道実践体制の実現を期するを以て目的とす」とあり、全国的な運動の中で北海



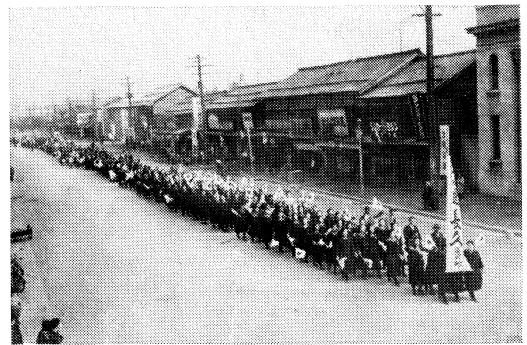
銃後の護理慰問袋の包装



武運長久祈願



恤（じゅっ）兵布団



道支部は昭和十六年一月十日結成をみて、支部長に道庁長官坂千秋、一四支庁支部、一〇市支部、二六四町村支部の組織機構の設置となった。

滝川町では町長を支部長として、町内会、部落会、各種団体の代表者で役員が構成され、定期的に常会が開かれて軍事関係、生産増強、扶助援護、物資回収、物資配給、援農問題、労働力調整、警備防空など諸般にわたって上意を下達し、下意を上達して戦時の難局を克服する手段がとられた。

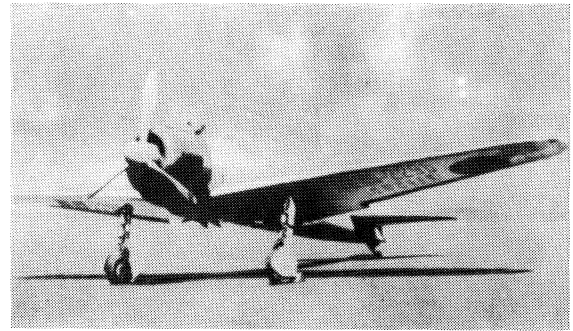
大政翼賛会の活動中核となって推進する翼賛壮年団の胎動が昭和十六年夏以来、全国的なものとなり北海道では昭和十七年一月十八日道委員会を開き道会議事堂においてその発足をみて、全道各地に翼賛壮年団の結成をみたものである。滝川町、江部乙村ともにあったこれらは昭和二十年八月の終戦とともに自然解散した。

国防献金

自昭和十二年七月から昭和十五年末まで	七、二四八円九三銭
昭和十六年度	一四、一六九円三五銭
昭和十七年度	三八、一〇一円三七銭
昭和十八年度	一一、五六八円〇〇銭
昭和十九年度（飛行機献金も含む）	三〇、五九〇円〇三銭
計	一〇二、六七七円六八銭

滝川滑空訓練所 太平洋戦争は航空機による戦いで制空権を握るか否かは戦いの勝敗を決する鍵であった。諸戦には戦果を挙げていた日本軍も、アメリカの物量に押しまくられてソロモン沖の海戦以来、しだいに後退を続けていた。

したがって制空権を握る優秀な飛行機と操縦兵は不可欠で、国民



江部乙村民の献納機 江部乙屯田号
(滝川では滝川町号を献納した)

の航空熱を高め後続飛行兵の養成は急務であった。

滝川滑空訓練所は空知管内の青年学校、国民学校生徒の航空訓練を行うところとして、昭和十八年十二月滝の川東三丁目に敷地を買収し、諸般の準備を整えて昭和十九年六月十六日開所式を挙行了した。

ただちに青年学校生徒の滑空訓練を開始した。訓練期間は一カ月でグライダー二機によって

訓練し、七月十七日第一回訓練終了式を挙行、ただちに第二回の入所式、八月十七日第二回の終了式をあげた。同訓練所は空知支庁長田中耕輔が主管し、当時の視学岩城定二が本部長として指導訓練にあたり、第二青年学校校長竹原徳太郎が宿舎係、第一青年学校教官毛利元徳、同山形正が町内指導員とともに万端の世話にあたった。

空知管内各町村では交替で次々と訓練を行ってきたが、昭和二十年八月の終戦とともにその姿を消した。

軍隊の移駐・憲兵分駐所設置

軍の作戦上、滝川町に総第九二六二部隊が移駐することになり、昭和十九年八月初旬に東滝川地区に駐屯した。また同年九月初旬、もと農会事務所跡に旭川憲兵隊滝川憲兵分駐所が設置された。軍と

の連絡及び地方の治安維持増進のためであるが、戦いが苛烈となり本土決戦を覚悟する様相を濃くしてきたおりから、流言蜚語を飛ばし、またスパイ活動を取締る目的も持っていたものであるが、終戦を迎えて姿を消すことになった。

町 葬 戦局が拡大し長期化するに従って犠牲も増大していった。戦傷、戦病で後送されるもの、戦死、戦病死で声なき凱旋者が続々と後を継ぐようになった。

はじめのうちはそのつど英霊を迎えて、丁重な町葬を執行していたが、戦死者が多くなり連日英霊を迎えるようになっては、合同慰霊祭を執行して英霊を慰めるほかはなく、昭和十七年十一月、故准尉飯田昌明ほか六柱の町葬を執行した。

昭和十八年には故陸軍曹長中川廉平ほか二二柱の町葬を五回執行、昭和十九年にも五回、昭和二十年には故陸軍中尉坂田精作ほか六四柱の英霊を一〇回にわたる町葬を行っている。昭和二十一年にも故海軍薬剤大尉奥山与喜男ほか六五柱に対し五回にわたって町葬を執行したが、翌二十二年度からは御霊伝達式に切り替わって、故陸軍主計大尉福永純一ほか七二柱の御霊伝達式を執行した。

昭和二十三年は遺骨交付一四柱、死亡公報によるもの陸軍一三名海軍四名、二十四年は遺骨の交付者七柱、死亡公報を受けた者陸軍二八名、二十五年遺骨伝達三柱、死亡公報四名であったが、二十六年以降は未復員者、未引揚者の不明者取扱いとなり、戦死公報に基づき判明の際に伝達されるようになってしまった。

昭和二十七年二月、三月にわたって戦没者遺族の実態調査を行っ

ているが、その結果は次のとおりである(旧滝川町分)。

死没軍人数	三四五名	死没軍属数	一四名
計死没者数	三五九名	傷痍軍人数	六三名
遺族世帯数	三四三世帯	遺族数	六五四名
(江部乙村分)			

戦没者・軍人遺家族 陸軍 一一六名 海軍 四六名 計一六二名
傷痍軍人数 四一名

軍人・軍属戦没者 明治三十七年、八年の白露戦役には滝川・江部乙の屯田兵及び市街地区から充員召集に応じ、各地に転戦して勲功をたてた者は少くなかったが、なかに不運にも異郷の野に果てた者は滝川一五名、江部乙二六名を数えた(第四編第五章第四節参照)。

その後白露戦役戦死者遺族の来任があったので、この戦死者名を



英霊の滝川駅前奉迎



英霊合同町葬

あげると次のとおりである。

滝川地区 小川 三吉 豊田 勝蔵 吉田喜代治

米森 三蔵

江部乙地区 畑 興一郎

満洲事変以来の戦没英霊は次のとおりであるが、戦没時に遺家族が滝川在住の場合及び現在に至るまでに来住し遺族会加入の戦没者氏名も記載したものであるが、陸海軍人・軍属区分人員は次のとおりである。

滝川 陸軍 四二二名 陸軍軍属 一六名
 海軍 八七名 海軍軍属 二二名 計五四六名
 江部乙 陸軍 一二六名 陸軍軍属 四名
 海軍 四〇名 海軍軍属 七名 計一七七名

注、官等欄中、上は上等兵、曹は曹長、伍は伍長、兵は兵長、軍は軍曹、一は一等兵

太は太平洋戦争、支は日華事変、満は満洲事変

官等	氏名	場 所	官等	氏名	場 所
満一	陸軍の部 (滝川)		太伍	阿閉 信春	
太曹	芦原 民雄	シベリア・ポートワ	太伍	足立 健彦	メレヨン島ブララッ
支上	有馬 好輝	ニ	太伍	明日 文夫	ブ島
太兵	有馬 友太	樺太愛朗岬東方三五	太伍	浅山 勇	沖繩本島真壁
太兵	有馬 庄作	新京陸軍病院	太伍	荒谷 三郎	樺太古屯
太兵	有馬 富蔵	沖繩本島真壁	太伍	赤石 猛	西部ニューギニア・
太兵	阿部 茂雄	沖繩本島首里方面	太伍	栗田 熊彦	ソ連ガザック共和国
太伍	阿部 四男	ソ連コムソモリスク	太伍	栗田 熊彦	カラカントタ地区収容

太曹	太軍	太伍	満上	太一	太伍	太上	支兵	太伍	太一	太兵	太上	太兵	太	太兵	太一	太兵	太伍	太上	太兵	太兵	
伊藤 栄次郎	伊藤 勇蔵	伊藤 玄司	伊藤 忠良	伊藤 芳男	伊藤 義雄	伊東 武夫	井手 政男	井手 良雄	井手 光男	井上 信夫	井上 肇	井上 薫	五十嵐 忠吉	飯田 昌明	飯塚 卓美	飯坂 直行	池田 学而	池田 正夫	池田 兼男	池田 兼男	
河北省南皮県		アロール島マルゲタ	岬南五湊海上	満州ノモンハン	シベリア		山西省沃県曲沃野戦病院	マリアナ島	ノモンハン	満州牡丹江	旭川国立病院	アツ島	埼玉県入間郡松井村	に於いて公務死亡		浜江省哈甫浜市	ガダルカナル島	中支			
ルソン島ギンガ	マニラ南方第一二陸軍病院	タイ国ロンキユウ		ルソン島キマンカン			沖繩本島首里	北千島幌筵島柏原方面	朝鮮木浦島沖	バンシー海峡	湖南省長沙野戦病院	台湾海峡		滝川において戦病死	ノモンハン		レイテ島サイインド	口附近洋上	ガダルカナル中川下	流地区	沖繩
池永 辰雄	石川 実	石川 円平	石川 丑之助	石垣 信三	石沢 芳雄	石原 勇	石丸 康雄	石丸 春雄	石丸 正義	石山 四郎	市原 定雄	稲垣 武一郎	岩本 政良	岩崎 勝美	岩野 藤作	入江 暲	泉野 昭三	宇津野 徹	宇津野 信行	宇野 輝夫	

支曹	太一	太伍	支上	太上	太伍	支大尉	太上	支上	太軍	太上	太伍	太兵	太伍	太尉	太兵	太上	太軍属	太伍	ハノモン
大橋守	大川与太郎	大塚勇	大関芳己	大橋倉蔵	大村貞雄	大西徳司	大西明	大崎光置	大森義夫	小方昇	小幡忠雄	小倉謙	小原晃	小野寺夏造	小川豊	小川正夫	蛭谷光	江川善一	浦崎実光
				湖南省	朝鮮平壤陵軍病院		マニラ西方洋上	茨城県村松晴嵐荘において病死		湖北省武昌県			湖南省醴陵県緑江市	北支			比島マニラ西方沖	沖繩真栄里	ノモンハン
太伍	太兵	太伍	太曹	太伍	太兵	太伍	太曹	太伍	太伍	太上	太兵	太伍	支上	太准尉	太伍	太伍	太一	太伍	太上
川田幸一	川辺為夫	川股道弘	川崎竜一	岡部義見	岡部英重	押野豊吉	岡崎正一	尾形武	尾上竹秀	奥家正	奥山幸一	岡内隆良	岡田幸市	岡田秀行	太田大吉	太田大助	大島徳雄	大島岩雄	大川正雄
プ島	メレヨン島ブララッ	メレヨン島ブララッ	沖繩小波津	沖繩本島国吉	沖繩	ヌルホン島カンサイ	西部ニューギニア・ヌルホン島カンサイ	収容所	沖繩仲局	ニューギニア・マビ	湖南省長沙野戦病院	沖繩本島前田		呂宋ユバヒサヤ州モロン	サイパン島	山東省夏津県季楼	千島	ハバロフスク	河南省許昌県兵站病院
太伍	太上	太上	太伍	太伍	太軍属	太軍属	太	太上	太上	太軍		太上	太軍	太一	太兵	太伍	太兵	太兵	太伍
木津川貞一	木下道夫	木戸康逸	木村滝雄	木村利久	柏原勝美	兼子定雄	管秀一	加藤忠昭	影井淳治	笠松正太郎	唐沢次郎	鎌塚正信	金盛文一	金子松男	管野忠雄	管野信雄	釜野金多郎	兼子武	川田一夫
陸軍病院	満州延吉市間島第一	中国	病院船氷川丸において戦病死	アツツ島	沖繩本島津嘉山	河南省信陽	樺太真岡	ガダルカナル島カンシ	ンポー	沖繩本島新垣		満州三江省方正		朝鮮沖合	ギルバート諸島海域	ガダルカナル島	山西省河津県長豪村		沖繩本島新垣
太伍	少尉	太伍	太上	太上	太上	太兵	太兵	太兵	ハノモン	支一	太曹	太上	太上	太上	太兵	太上	太曹	満上	太上
小酒部仙蔵	小坂新一	小出政次	桑原博	来栖勇喜	国奥政吉	串岡二衛	草薨猛司	草薨文男	工藤良治	久保田誠	久保金治郎	岸本茂男	岸登	岸玉次郎	菊地幸太郎	北進	北口三喜男	北野一魯	北川八郎
ビルマ国カレワ	西部ニューギニア・ビヤツク島	比島ルソン島マニラ		ソ連ハバロフスク州	湖南省岳陽県岳州	西部ニューギニア・ビアク島			死	西部ニューギニア・ビアク島	鴻之舞において戦病死		沖繩住吉	ニューギニア	比島ネグロス西北高地	山東省惠民県武定療養所	沖繩本島首里		浙江省

太伍	太兵	太伍	太一	太兵	太伍	太伍	太兵	太伍	太伍		太兵	太一	太一	官見習士	太兵	太一	太一			
武田博邦	竹本武	竹内虎治	滝口基久	高畑文次郎	高柳豊	高坂文雄	高曾龍雄	高岡文次郎	高林誠市	高橋久志	高橋秀治	高橋幸男	高橋国一	高橋義夫	高橋熊雄	田中誠	田中宏	田中春政	田中紀	田中宇吉
メレヨン島	病院船ウラル丸において	沖繩本島真壁方面	沖繩	北緯五一度二三分東經一五五度四七分	沖繩本島前田	沖繩		収容所	ソ連セミヨッカ地区	沖繩本島棚原		マーシャル群島ウォッチェ島		札幌月寒において戦病死	樺太	牡丹江	湖南省祁陽県		七飯療養所	

太伍	太伍	太兵	太伍	太伍	太尉	太兵	太一	太一	太一	太軍	太伍	太伍	太伍	太伍	太兵	太尉	太兵	太軍	太一	
寺山喜作	寺崎杉雄	寺嶋芳之進	出口武雄	出口庄治	堤潔文	寫田一郎	土田信	土田勇一	対島正治	次田弘	塚本秀雄	津村充	津田徳市	段坂時雄	玉江忠民	谷口保	谷口栄	谷巖	館正璋	辰巳清
沖繩本島棚原	自宅において病死	樺太	沖繩本島真壁		ニューギニア	北支	樺太ケトン	比島マニラ	沖繩本島山川	沖繩本島真栄平	山東省臨淄県	沖繩本島	満州ハルビン陸軍病院	沖繩石嶺方面	沖繩本島棚原	宮古島		ウラジオストク中央病院		沖繩

太伍	支上	太伍	支一	太一	太伍	太伍		太一	太伍	太伍	太兵	太一	太兵	太曹	太曹	太伍	太伍	太二	支軍	太一
中野良雄	中西国	中条武広	中田久夫	中田民雄	中島芳雄	中島春次	中垣和夫	中川君雄	中川武治	中川誠	中川勇	中川三郎	中川勝二	中川良輔	中川康平	中川佐太郎	戸田幸男	虎谷宗一	富岡実	寺田広二
沖繩本島前田	滝川町立病院	沖繩本島棚原		名古屋日赤病院	比島ルソン島カガヤン州ナトニン	沖繩本島前田		千島沖海上	沖繩島尻郡方面	沖繩石嶺方面	沖繩方面	樺太上敷香陸軍病院	徳陸軍病院	シベリア・ウオロシロオ地区病院	アッツ島		自宅において戦病死	山西省	湖南省臨湘県雲溪	

太軍	太兵	太兵	太兵	太尉	太兵	太伍	太兵	太軍	太軍	太一	太兵	太兵	太尉	太伍	太兵	太一	太兵	太一	
沼前忠二	菲沢新喜知	西村栄一	西田正行	西田保信	西内重信	西岡巖	西尾清松	縄井敏美	成田猛雄	那須繁	成瀬雍憲	永光陞	長縄弘	長岡久治	長沼秀夫	直田光則	中本定雄	中村泰衛	中村武雄
沖繩	比島ルソン島アルベラ方面	蘇州		南部ルソン島ラグナ	沖繩本島興座	メレヨン島ブララッ	沖繩本島島尻郡方面	江蘇省上海兵站病院		南方諸島	沖繩	メレヨン島ブララッ	ニューギニア	沖繩		ガダルカナル島中川下流地区	沖繩興那原	西部ニューギニア・ビアク島	沖繩島尻郡方面

太曹	太伍	太伍	太伍	太兵	支大佐	太上	支伍	太伍	太曹	太兵	太曹	太兵	太伍	太上	太上	支上	太曹	太伍	太伍	
樋口 国雄	林 正一	林 文代	早坂 久	浜本 逸雄	原田 敏郎	幅岸 新蔵	幅岸 数栄	花井 武男	畑中 武美	畑田 昇	島 昌義	橋本 竹寿	橋下 恒一	長谷川 実	長谷川政一	長谷川定雄	長谷川 武	乗松 精二	野田 定治	野 清
比島ネグロス島		沖繩城局	ソ連マガダン市ナガヨ波止場	沖繩本島豊見城方面	満州国興安北省新巴小虎左翼旗	ビルマ	シャンハイ	沖繩真壁	沖繩那覇	河南省魯山県			沖繩	アリューシャン諸島	北支唐山	滝川町立病院	樺太上敷香気屯	マリアナ島		沖繩那覇
太兵	太伍	太曹	太伍	支上	太上	太兵	太兵	太尉	太尉	太兵	太伍	太伍	太兵	太兵	太尉	太軍	伍	太上	太一	
古田 徳治	古沢与五郎	船水 久弘	藤丸 靖美	藤井千代次	藤原 敏雄	藤原 司	福沢 松男	福永 純一	広部 恒男	平松 義男	平田 謹吾	平塚 栄一	平塚 実	平野治代助	平野 敏	引地外喜夫	樋口 四郎	樋口 常夫	樋口 栄雄	
メレヨン島		南方方面	沖繩本島興座	沖繩	シベリア・マンカクトウ	沖繩本島前田		沖繩本島山城	満州牡丹江省掖河東南六六高地	湖南省衡陽野戦病院	自宅において戦病死			沖繩本島真栄里	沖繩本島新垣方面	沖繩本島	満州牡丹江省	アツ島	秋田県仙北郡大沢郷村において公務死	
太伍	太兵	太兵	支一	太軍	太伍	太上	太一	太兵	太伍	太兵	太軍	太上	支伍	太一	太軍	太軍	太上	太軍	太一	
間島 博	真島 吉春	前田 敏雄	前野 三郎	保苅 春巳	本間 留雄	本間 一郎	本間 留吉	本庄 勝夫	堀本 秀雄	堀田 米雄	堀井 弘	細貝 勇吉	細川 長平	星野 稔	古川 静男	古村 幸一	古道 外吉	古道真治郎	古藤 実	
沖繩		沖繩連玉森	滝川町立病院		南方方面			中国西京	山東省監淄県桃描務	沖繩本島真壁	比島ルソン島	旭川陸軍病院	近	山東省惠民県曹庄附	レイア島	サイパン	パラオ島アングウル島	満州牡丹江省		
太兵	太伍	支一	太軍	太伍	太伍	太軍	太曹	太上	太上	太伍	太兵	太曹	太伍	見習土官	太兵	太尉	太上	太伍	太兵	
御家瀬俊治	御園生 勲	三宅 真吉	三垣 昇	三井 忠	三谷 一郎	三浦 弘明	三浦 通雄	松本 武雄	松原 俊男	松田 清治	松田 泰成	松代 剛	松川 隆美	松尾正次郎	松井 久利	松井 武雄	増田 義雄	每原 敏雄		
マリアナ島		沖繩本島中頭部		ワ	北樺太オハ收容所		メレヨン島タグイラツプ島				ガダルカナルココナボナ		満州黒河省	メレヨン島ブララッブ島	関東五七陸軍病院	湖南省湘漂県野戦病院	朝鮮江南	満州牡丹江		

第一章 国防

支上	太一	太兵	太一	太伍	太伍	太伍	太上	太兵	太軍	太准尉	太軍属	太伍	太伍	太	支上	支伍	太曹	太兵	太上	
柳原松次郎	柳原法浄	安田正夫	矢島義雄	屋敷伊佐雄	森浦利一	森山 奨	森 正吉	本瀬繁雄	妻島正夫	目黒政一	室崎末吉	室 友吉	村田 武	宮沢小三郎	宮田市太郎	宮田定雄	峰田孝悦	南 茂雄	水戸康逸	
		沖繩本島首里			ユージョージャ島間	ガダルカナル島・ニューギニア島	沖繩本島真栄平	ソ連ハバロフスク収容所	樺太本斗郡	新京	マリアナ島	沖繩本島繁田川方面	沖繩本島前田	北支			比島ヤスバテ島カズラン岬	畔	レイテイ島リモン河	ガガリン諸島シララップ島
支上	太一	太兵	太一	太伍	太伍	太伍	太上	太兵	太軍	太准尉	太軍属	太伍	太伍	太	支上	支伍	太曹	太兵	太上	
吉田徳太郎	吉田米四郎	吉田治郎	吉田芳雄	吉田羊吉	吉田雄幸	山川信吉	山本茂三	山本良三	山本恭一	山本六郎	山本武雄	山本一義	山田正二	山崎定雄	山岸喜久男	山下晴良	山口金作	山口三郎	山口盛雄	山川忠義
			マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上	マニラ西方洋上
上水兵	上機兵	一兵曹	上兵曹	上水兵	太軍	太一	太伍	太伍	太軍属	官見習士	太兵	太伍	太兵	太兵	太上	太一	太兵	太伍	太上	
池田富作	生野清吉	相原好太郎	阿部清喜	阿部静一	渡辺 喬	渡辺 清	渡辺 清作	渡辺 登	吉田勝美	米倉松男	米沢一男	米田清吉	横山武雄	吉住 忠	吉見友太郎	吉田次郎	吉田繁雄	吉田 実	吉田 実	
比島方面		硫黄島	マニラ海戦	函館湾	沖繩本島新垣方面	滝川町立病院	北千島に行く船において	ルソン島イグイグ	満州遼陽第一陸軍病院	ソ連アムール州ライチハ地区	満州林口陸軍病院梨樹分院	沖繩本島真栄平		マリアナ島		マニラ西方洋上	沖繩本島真栄平	沖繩本島吉方面	沖繩本島吉方面	
太	太兵長	上兵曹	二兵曹	上兵曹	太尉	一兵曹	上水兵	太軍属	太軍属	太中尉	上水兵	太上	太兵長	太軍属	兵曹長	太軍属	二兵曹	上水兵	上水兵	
河原清	河島正義	川股 篤	川崎 龍雄	川本 竜一	亀谷 正彦	籠島 範保	加藤 兼雄	岡崎 義勝	大岩 孝一	岡本 義秋	太田 清松	大場 儀三	小川 良樹	梅村 一郎	鷗川 敏男	五十嵐 富士男	石黒 正敏	泉野 宗一	泉野 宗一	
横須賀市楠ヶ浦町	比島バラワン島	ソロモン諸島方面	南洋群島方面	比島方面レイテイ沖	岐阜県揖斐郡春日村美東山腹	太平洋方面	内海西部方面	南太平洋上	ソロモン諸島	南方方面	硫黄島	比島	比島方面	比島方面	太平洋上	本州東方海面	中部太平洋	比島東方海面	比島東方海面	

太兵	太軍属	太兵	太兵	太伍	太兵	太上	太伍	太兵	太上	太伍	太伍	太兵	太准尉	太伍	太伍	太兵	太兵	太伍	太軍	
梅野 広	市川 義晴	今井 由二	岩橋寛次郎	岩崎 利市	稲積 信良	泉 勝二	石橋 義雄	石川 尚道	石本 秀秋	石田 利雄	伊藤八三郎	伊藤 政義	井塚 清信	市村 退蔵	新井 莊一	粟井 豊	青木 幸則	安達敏三郎	東 博	
沖繩本島首里方面	シャンハイ兵站病院	南洋メレヨン島	洪橋患者療養所	沖繩真壁方面	ニューギニア	北支	川崎陸軍病院	メレヨン島クララッ プ島	アツソ島	北千島東雲附近	沖繩本島	ルソン島	札幌陸軍病院	満州	自宅	マニラ東方拠点	比島マスマデ島沖	沖繩大名方面	根室町月ヶ丘	
太上	太一	満曹	支曹	太上	太伍	太兵	太兵	太兵	支伍	太伍	太曹	太中尉	支上	支伍	太曹	支上	太兵	太曹	太准尉	
北江 清	管野 一	川村 義美	川島 菊松	荻田 良雄	加藤 稔	加藤 一郎	加藤玄之作	加藤 庄松	岡野 勝	岡部 光義	太田 外男	大崎 康幸	大越 三郎	織田 吉春	小田中時雄	有働 務	鶴飼 巖	上田 繁	浮穴 俊夫	
弘前市陸軍病院	国立北海道療養所	大阪衛戍病院	江蘇省無錫洛社附近	自宅において戦傷病 ロテ駅	牡丹江省綏浜線ヤブ	比島ルソン島スサベ ラ州オリオン	湖北省光化線老河口 南関	西部ニューギニア	ノモンハン	西部ニューギニア	メレヨン島オッタカ イ島	ルソン島	南方方面	江蘇省南京病院	自宅(滝川)	河北省塩山県増山	滝川町立病院	湖南省南方一軒	樺太古屯	
太伍	太上	太軍	太一	支伍	太兵	太伍	太上	太兵	太	太伍	太兵	太伍	太兵	太軍属	支軍	太准尉	太准尉	太伍	満上	太伍
高桑 猪吉	田中幸太郎	関川 丈夫	菅原 幸一	鈴木 道夫	白戸 義勝	進藤 七郎	下川 栄	清水 幸吉	先名 茂	斉藤源之助	佐々木 斉	佐藤 芳明	嵯峨仁次郎	河内喜一郎	今野栄之進	黒田 弘毅	岸 文雄	菊地 富蔵	北江 定一	
ソ連ハバロフスク・ サイドヒラ	深川町メム	比島ボール島	樺太古屯八方面	安徽省渦陽附近	沖繩前田	メレヨン島	旭川において戦病死	北支河北省雄県玉家	群馬県前橋市	比島レイテ島ナギハ リム方面	硫黄島	満州三江省富錦県梅 庭副官	小笠原諸島父島	北緯二九度二五分東 経一二七度	河北省交河県五里荘 附近	ビルマ・グラビュー	比島レイテ島ピリア バ	満州牡丹江	旭川衛戍病院	比島ミンダナオ島
太兵	太准尉	太兵	太兵	太伍	太上	太中尉	太曹	太軍	支伍	太兵	太伍	太伍	太兵	太兵	太上	太上	太伍	太伍	太准尉	
西村 栄一	西野 己芳	西田 三郎	成田 稔	長井 鷹男	長沢 常蔵	中山 清	中島 肇	中川原順治	中道米太郎	中村喜久松	虎谷 武一	得地 三郎	立浪 正光	竹内 明	竹永 明雄	竹内 庄市	武田 順夫	高桑 正雄	高橋健五郎	
江蘇省呉県	アツソ島	院	沖繩本島目黒北側	沖繩から帰船中病死	病院	比島パラワン島	比島ミンダナオ島	沖繩本島	湖北省	ビルマカタ	沖繩本島摩文仁	沖繩本島世名城方面	シベリア沿海州イマ ン地区サルマカ	ソ連チタ地区	旭川国立病院	村立病院	沖繩本島	樺太古屯	比島ルソン島マガッ ト河畔	

太軍	太伍	太曹	太兵	太上	支上	太伍	太伍	太尉	支伍	太兵	太上	太伍	太尉	太伍	太兵	太上	太伍	太尉	太伍	太尉
堀川	本間	堀内	藤本	福住	福本	平山	樋郡	東元	久松	久松	久松	浜岡市太郎	榛谷	原田	乃生	乃生	新田	西垣	西田	
信力	久助	昌一	正二	強	孝	武	孝司	正雄	重雄	政治	秀吉	四郎	一人	春市	集一	為一	清	宜哉		
北支病院	沖繩本島	湖南省長沙里	沖繩本島	山東省泰安県	深川組合病院	沖繩本島真栄平	メレオン島	ルソン島ボクナヲ	中華民國江蘇省江寧	沖繩本島	湖北省光化県	ルソン島スエバビス カヤ州アリタオ	ニューギニア	華北省昌平	登別陸軍病院	パラオ島兵站病院	下関西大坪(自宅)	中華民国湖北省安陸 県	沖繩本島	
太兵	太兵	支一	太上	太兵	太伍	太伍	太伍	太伍	太伍	太伍	太兵	太伍	満伍	支上	太兵	太兵	太一	太兵	太伍	
山川	山腋	山本	山本	山下	山本	山崎	山口	安田	安田	八木	本川	村井	道川	三浦	三浦	三谷	宮崎	松井	前田	
政雄	礼	東作	初太郎	清次郎	光昭	米吉	秀義	券治	好男	橋竹蔵	義道	芳夫	清	正治	義男	信利	重義	農夫衛	武一	
満州	湖南省	自宅	緬甸門カタン	比島ミンドロ島	河北省	沖繩本島	樺太古屯	沖繩本島勝山高地	ソロモン島ガダルカナル	沖繩本島城門	比島マウンテン州	沖繩本島	月寒村札幌陸軍病院	満州国ヘルピン陸軍病院	沖繩方面	九州国立病院	満州国三江省佳木	メレオン島	山西省	
太軍属	太曹	上水兵	太軍属	飛兵曹	上機兵	水兵長	太機兵	上機兵	整兵曹	上水兵	上工兵	太二	太兵	少尉	満大尉	太軍属	太兵	太軍属	支上	
河村喜一郎	加地	川嶋	大内	大西	大淵	小川	岩佐	東	新井	秋満	海軍の部	渡部	吉田	吉本	吉田	依藤	安田	山下	山松	
北緯二九度二五分東 經一二七度	マリアナ	比島レイテイ島	北千島西海上	中支方面	比島東方海上	ニューギニア	テナヤン島	中部太平洋方面	ニューギニア	南洋群島方面	(江部乙)	慶吉	敏昭	肇	勝次郎	アイ子	衛	直政	貞市	
二整兵	太整兵	一整長	上機兵	太整兵	航整兵	上水兵	長機兵	通兵長	上水兵	一兵曹	上機兵	一兵曹	一水兵	太機兵	上機兵	一兵曹	二兵曹	上機兵	一兵曹	
野田	西野	中島	中村	徳田	徳田	高谷	高谷	園田	瀬戸	鈴木	菅原	鈴木	柴田	進藤	清水	佐々木	佐々木	蒲沢	勝俣	
正	道夫	隆朝	弘	俊行	勝治	茂	明男	栄	竹松	竜治	健一	実	広	末幸	正雄	助三郎	一夫	喜多嘉	勇	
ソロモン群島	南洋群島	ニューギニア方面	ル	南洋群島ガダルカナル	舞鶴海軍病院	比島クラーク島	横須賀市野比海軍病院	岡山県玉野市三井造船沖合	比島方面	サイパン島	南洋群島方面	サイパン島	本邦西方海上	函館湾	函館湾	西南太平洋モロッカ	横須賀海軍病院	青森県八戸附近海上	中部太平洋	

軍属 太	廣瀬 義孝	比島方面	二兵曹 太	山腋 章男	比島ザンボヤンガ山中
飛兵曹 太	舟川 音吉	サンタクルーズ諸島	軍属 太	山本 力	北太平洋上
水兵長 太	本田文一郎	ルソン島東海岸ウミライタ	二兵曹 太	山本 幸雄	パラオ海軍病院
上水兵 太	松本 朝次	太平洋海上	上水兵 太	山崎 茂	南洋諸島方面
軍属 太	前川仁三郎	外南洋海上	軍属 太	山本 務	千島沖
上水兵 太	水本 義雄	比島ビナッポ西北	上水兵 太	吉田 知和	比島レイテイ沖
兵曹長 太	三橋 寅蔵	ラバウル	一兵曹 太	若山 数一	四国
衛上 太	安井 稔	中部太平洋方面			

注 1 滝川市・江部乙町在住者及び遺族在住者を掲載した。

2 戦没者名簿、戦没者遺族会会員名簿を参考とした。

忠魂碑

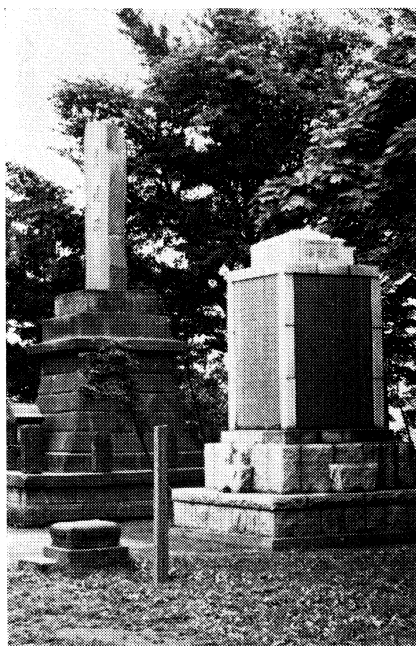
滝川の忠魂碑は明治三十七、八年の日露戦役での戦没者慰霊のために大正三年、滝川町在郷軍人分会が中心になり町有志の協力を得て建設計画を進め、時の町長奥井直吉を委員長に推し、また在郷軍人分会長山崎庸哉を副委員長として建立の運びに至り、二の坂練兵場（現在の滝の川公園の入口附近）に建設、同年九月盛大な除幕式を挙行した。

碑石は仙台石を使い、題字は日露戦役で滝川屯田兵従軍の際に指揮をとった第七師団長大迫尚敏（当時中将・男爵）に依頼することになり、学習院長の要職にあった陸軍大将大迫閣下に懇望して揮ごうされたものである。石工は石黒吉松といわれる。

大正十四年七月十三日分会員の奉仕により滝川神社境内に移設されて今日に至っているが、その間事変・戦争に幾多の犠牲者を出し



江部乙の忠魂碑



滝川の忠魂碑と顕彰塔

ており、日露戦役以来の戦没者の慰霊として毎月六月十一日に市では遺族、来賓参列のもとに忠魂碑前で追悼式を行っている。
一方、江部乙にあつては滝川より一年余早い大正二年五月、当時の在郷軍人会江部乙分会が住民の強い要望により、その協力を得て建立したものである。

日露戦役には江部乙地区の戦死者が滝川より一一名も多い二六名を数えており、国難に殉じた屯田兵の忠魂を末永く讃え、その慰霊をすることになったもので、江部乙神社境内に約十六平方メートルの敷石が置かれ、方形の敷石が積み重ねられ、その上に約二メートルの自然石が乗って、高さ約六メートルの碑となっている。

毎年六月十二日碑前で招魂式が催され、開村以来幾度かの戦争に参加し遠く異国の地に散った英霊の冥福を祈願し、故郷の発展の姿を報告している。

忠霊塔建設の動き 滝川町では国難に身を挺した英霊を祀る「忠霊塔」を建設することになり、昭和十八年に敷地を一の坂の滝川神社裏に一町四反一畝二歩を求め、昭和十九年に建設地の地均しを行った。この工事には町内会、部落会をはじめ、在郷軍人分会、中学生、女学生や国民学校（小学校）などの協力を得て完了させた。

また、資金には町民から寄付を仰ぎ、資材の到着を待って塔を建設するため基礎工事も完了させた。

昭和二十年に建設する予定であったが終戦となり、忠霊塔建設も途中で挫折してしまった。

顕彰塔 昭和二十七年四月二十八日、我が国は平和条約に調印して批准交換を終え、いよいよ独立国となることができた。

これを契機として全国の遺族は遺族会を結成し、遺族援護に基づく恩給の道や、戦没者遺族扶助料の増加などの要求をした。

また一方では戦没者の霊を慰さめようと顕彰塔建設の気運も湧きあがってきた。滝川町では吉田儀作、福永清一、三谷登美など遺族

会役員が中心となり、昭和二十九年十一月十五日に顕彰塔建設を決定してその計画を進めた。顕彰塔建設委員等は次のとおりである。

吉田 儀作	三谷 登美	福永 清一	中野彦左衛門
花井亀次郎	石丸 幸雄	山本辰次郎	小野寺 勇
石山 彦司	佐藤 安平		
題 字 植田 謙吉(書)	碑 文 宮田 新一(撰)		

(元陸軍大将) (当時滝川工業高等学校長)

碑 石 宮城県石巻市外の稲井産 石匠 菅野 尙吉 謹刻

昭和三十年八月十五日顕彰塔除幕式が行われ、三二八柱の英霊を刻んだ顕彰塔の前に、滝川町長神部俊郎をはじめ多数の参列のもとに厳粛莊厳な除幕式が行われた。式典当日に建設委員小野寺勇の工事報告により、その概要を知ることができる。

昨年十一月十五日当町の遺族会の役員会の席上に於きまして中野彦左衛門氏の提案にて顕彰塔建設の議が起り、之を遺族の総会に諮りました処満場一致にて建設することを可決致し、建設委員を挙げてこれが推進したのであります。完成するまでには数回の会合を開き打って一丸となって努力したのであります。総工費五十三万円でありまして、その工事は当町の石材店山崎鶴吉氏の請負うところとなり、基礎は八尺五寸角、深さ二尺五寸掘り下げて玉石を敷き切込砂利にて目つぶしをなし、その上を掲ぎ固めたる上に、同角にて一尺厚みの基礎コンクリートをなし、外部台石は間知石を並べ八尺角とし、上に厚さ五寸の笠石を積み、内部は心石を積み上げ外回りをコンクリートにて固め、外部は額面石を四方に建て花崗岩にて縁を造り四尺五寸角とし、上部に笠石を積み、高さ十二尺で、額面の黒色の石は宮城県石巻市外稲井産の仙台石であり、その他の石は全部茨城県稲田産の御影石であります。戦死者の氏名彫刻は石巻市菅野尙吉氏の彫刻であります。題字顕彰塔の三文字は元陸軍大将植田謙吉殿の揮毫によるものであります。碑文は滝川町工業高等学校長宮田新一殿の撰によるものであります。実に我々の無上の榮譽として感激に堪えないところであります。(以下略)

(碑文) 御霊に捧ぐ

凡そ人の世に於て生命ほど尊貴なものはなく生命を捧げて社会公共に殉ずるほど崇高な行為はないであろう。諸子は日露戦役以来数次の事変に際会し身を挺して祖国の難に赴き赫々の功を樹て、散幸せられた。時移り世は変わっても殉国の芳勲は永遠に没することはあるまいと信ずる。我等の子孫は諸子と血肉の縁につながることに限りないほこりを感じると共に天寿を待たずして国事に斃れた諸子に寄せる愛惜思慕の情は年と共に深切なるを覚えここに遺族一同相諮り微哀を披いて本塔を建立し以て遺勲を顕彰する次第である。在天の靈よ希くは安らかに冥せられ祖国の繁栄と人類の福祉に加護を垂れられんことを

昭和三十年八月十五日

滝川町遺族会建之

第四節 陸上自衛隊滝川駐とん部隊

概 説 昭和二十五年七月八日国内治安確保の体制を強化するため警察予備隊が創設され約六百人の隊員をもって編成発足した。

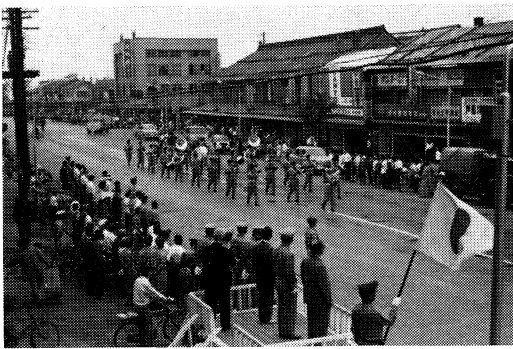
二年後の昭和二十七年八月一日保安庁が設置され、同年十月十五日法第二六五号によって警察予備隊は発展的解消して保安隊と改称された。さらに昭和二十九年七月一日法第一六号自衛隊法が施行されて自衛隊と改称し、防衛庁のもとに陸上・海上・航空自衛隊が置かれ、その内容は質的・量的に逐年充実に向上した。

滝川駐とん地の創設 滝川駐とんの第十普通科連隊は当初長崎県大村市に連隊本部・第一大隊・連隊直轄部隊があり、熊本市に第二大隊、福岡県久留米市に第三大隊とそれぞれ分散駐とんしていた。昭和二十九年八月末この第十普通科連隊を滝川に駐とんさせることになり部隊移駐を開始した。

同年九月初旬から十月中旬までは東千歳に仮駐とんし、十月中旬から翌三十年七月までは札幌市真駒内に移駐していた。

この間、旧滝川人造石油株式会社の敷地一〇万五、八一九坪を買収し昭和二十九年八月一日滝川駐とん地の工事に着手して、翌三十年六月三十日に完成したもので、本部庁舎は旧人石の研究所を改装したが他はすべて新築した鉄筋三階建ての快適な建物である。

こうして真駒内に仮駐とんしていた第十普通科連隊は昭和三十年六月二十八日約百名の先発隊を送り、本隊受入れの準備をした後、同年七月十一日連隊長一等陸佐森二三吉指揮のもとに滝川入りをした。空知太まで車両で来たが滝川町民の歓迎する日の丸の小旗を振る中を空知太から連隊の行進が続き、滝川駐とん地に移駐を完了して陸上自衛隊滝川駐とん地が開設された。



駐とん行進



自衛隊隊舎

主動部隊である第十普通科連隊の移駐に伴い、支援部隊の滝川駐とん地業務隊、第三四五會計隊、第三二八警務分遣隊、第三二八重無線隊、調査隊滝川派遣隊が同時に駐とんすることになり、同月十五日には全隊員一、八〇〇名の移駐が完了した(注 第一大隊は留萌駐とんとなった。)

自衛隊滝川駐とんにあたり自衛隊歓迎協賛会が組織され、歓迎行事が盛大に行われた。

七月二十一日 交歓会 午後五時滝川公園において

演奏会 午後七時児童公園において

七月二十二日 市中行進 午前十時町内主要道路を行進

歓迎会 午後一時滝川駐とん部隊において

初代の駐とん地司令は連隊長の一等陸佐森二三吉が兼任し、また初代の業務隊長には副連隊長の二等陸佐竹内一郎が就任して、はえある伝統の育成につとめた。

駐とん地の開設当時は旧人造石油工場のコンクリートの廃屋、地下室、その他建物の残材が山積しており、起伏凹凸も甚だしく、雑草に蔽われているという環境にあり、その整理はすこぶる難儀であったが部隊全員の努力や市、協力会事務局をはじめとする民間諸団体の好意により逐次整地され、歴代駐とん地司令等の一貫した整備が実施されて、現在では当時の面影もない道内でも屈指の立派な駐とん地に発展するまでに整備されている。

駐とん部隊の変遷 滝川駐とん地の主動部隊である第十普通科連

隊は創隊以来、第二管区隊(総監部・旭川)に所属していたが、昭和三十七年一月、自衛隊の新師団編成(二三個師団)により管区隊編成

を廃止し、新たに第十一師団(師団司令部―真駒内)に属し、連隊内の部隊編成も大きく変わって、第一大隊を基幹に第二十六普通科連隊となり留萌に置き、第三大隊は第二十八普通科連隊として編成分立させた。したがって第十普通科連隊は当時の第二大隊を基幹として再編したものとなった。同年八月第二十八普通科連隊は函館に移駐することになり、北千歳駐とん地から第一特科群の第一〇一特科大隊を滝川に迎えた。その後昭和四十三年三月に第一〇一特科大隊は美幌に移駐することになり、代わって真駒内駐とん地から第十一特科連隊第一大隊が滝川駐とん地に移駐して現在に至っている。

なお現在の滝川駐とん地の出身地別人員構成は概ね次のとおりである(昭和五十四年八月一日現在)。

北海道	三四・六パーセント	東北	一一・五パーセント
関東	一三・五パーセント	中部	一〇・五パーセント
九州	二九・九パーセント		

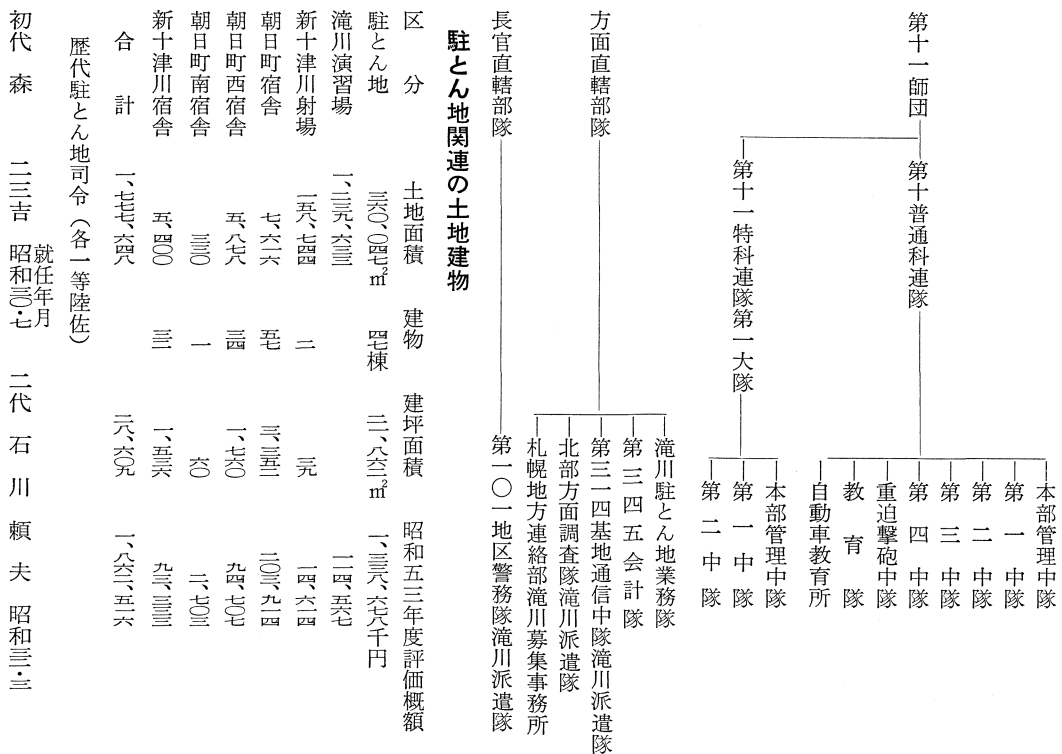
災害派遣と民生協力 滝川市に駐とん以来二十四年余を経過したが、この間滝川市はもとより空知管内各市町村の災害派遣や民生協力に数多く出動参加しており、滝川自衛隊に対する信頼度は極めて高いものといえる。主な災害派遣及び民生協力をあげれば次のとおりである。

災害派遣状況

昭和三十六年六月	集中豪雨のため石狩川・空知川氾濫により出動
同 三九・五	黄金町民家大火災による出動、同月歌志内市山火事発生に伴う消火出動、同月石狩川・空知川洪水氾濫により出動
同 四〇・一二	豪雪の岩見沢市に雪害派遣
同 四四・七	滝川市内の給水災害派遣 八月 同上

- 昭和四六・七 東亜航空機そよかぜ号月形町分監山激突に伴う出動
- 同 四七・五 横浜航空機遭難に伴う災害派遣
- 同 四八・一二 国鉄滝川駅・岩見沢駅構内の除雪派遣、四九年同上
- 同 五〇・六 芦別市に給水支援
- 同 五〇・八 石狩川、空知川氾濫により歌志内市、砂川市、浦臼町、赤平市、月形町、北村地区に災害派遣
- 同 五一・七 芦別市野花南岳山林火災消火に出動
- 同 五二・八 新十津川町に給水派遣出動
- 民生協力状況
- 昭和三四年 音楽隊を編成、部外各種行事支援参加等一二件
- 同 三五・二 滝川市第一回雪像祭りに参加(明神町児童公園)外一二件
- 同 三七・七〇八 青少年キャンプ支援(新十津川町里見峠(徳富川畔)その他九件
- 同 三八・五 援農、滝川、江部乙、浦臼、新十津川、芦別、砂川、赤平地区に支援、特に軍人遺家族、母子家庭等を重点に実施したその他一五件
- 同 四一・八 雨竜沼湿源調査支援その他一六件
- 同 四三・ 滝川市スキー場整備その他一二件
- 同 四四・五 砂川市消防連合演習支援その他二五件
- 同 四五・九〇 全道銃剣道大会支援その他二一件
- 同 四六・七 美唄市精薄児童施設の水浴支援その他一九件
- 同 四七・六 滝川市朝野球連盟創立十五周年記念支援その他二〇件
- 同 四八・一二 北電スキー場開き支援その他二四件
- 同 四八・八 第一回滝川市花火大会支援その他二七件
- 同 五〇・七 新十津川ビンネシリ山開き支援その他二九件
- 同 五一・ 全道中体連スキー大会支援その他二〇件
- 同 五二・ 第一回滝川冬まつり支援、第一回滝川市民夏まつり支援その他二一件
- 同 五三・ 第一回滝川市民歩くスキー大会、全道歯科医師会野球大会支援その他二九件
- 同 五四・四〇七 全空知陸上競技選手合宿支援その他一三件

滝川駐とん部隊の構成



- | | |
|----------------|----------------|
| 三代 日隈 良 昭和三三 | 四代 栗原重厚 昭和三五 |
| 五代 志賀 錦二郎 同 三七 | 六代 赤森伸治 同 四七 |
| 七代 桑江良逢 同 四七 | 八代 小松正美 同 四七 |
| 九代 有光丈典 同 四七 | 〇代 鈴木七郎 同 四七 |
| 二代 熊谷義明 同 五七 | 三代 大河内真一郎 同 五三 |
| 三代 田畑元典 同 五七 | |

田中君太郎の談話 昭和二十九年春ごろ、米軍駐留の労働課長

(少佐)が来滝し、警察署長であった私に用があるという。三浦華園ホテルと呼ばれ町の情勢を聞かれたあとに、何か希望することはなにかという。私は自衛隊を誘致したいというと、よい場所があるかと聞かれた。早速朝日町の滝川化学が予定した病院の建築途中の建物(注 現在の中央病院)や近辺を案内したところ、よい所だといって帰札した。少したって北部方面総監の副官である菅原伝治一佐(この人は滝川警察署にも勤務したことがある)から自衛隊誘致について米軍が早急に滝川の状態を調査して報告せよといわれたと知らせがあった。当時の神戸町長にこのことを報告すると、それは結構なことだ誘致したいと返事をしておくようにいわれた。

数日たって、泉谷町助役と一緒に北部軍に伺ってみると、建物、訓練場、水道、電気、排水などの施設をやってくれといわれた。

当時、滝川化学が倒産直後で町は財政難にあり手間どっている間に、岩見沢に施設部隊が駐とんすることに決定してしまった。そして一年おかれて滝川化学のあとに現在の自衛隊駐とん地が置かれたのである。

第二章 警察

第一節 開村前の警察概要

北海道での警察は明治五年八月開拓使函館支庁の直轄のもとに邏卒本営及び分営を設け、札幌本庁にはら卒屯所及び分所が置かれ、開拓使刑法局が統轄し警察業務を取扱ったのははじまりといわれる。それまでは護衛兵がおかれていたものである。

明治八年三月太政官達第二九号「行政警察規則」が公布され、その後「府県行政警察規則」となり、昭和二十三年の警察法公布までは我が国行政警察の根本的な考え方となったもので、警察官の職務範囲、服務心得などが規定されていた。

開拓使では「開拓使庁行政警察規則」を制定し、明治八年十二月から警察の呼称となり、翌九年二月に邏卒と警部等の発令をした。道内の各村戸長にも一部警察事務を取扱わせることにした。同年二月二十日開拓使布令類しゅうには次のようにある。

戸長警察事務心得左の通

- 一、消防組役員選挙の節取扱の事
- 一、出火防禦の節は該所へ出張し怪俄人を調査扶助し其の他弁当蠟燭等支給方に注意し或は消防組との勤隨を監視し出張の警察係官員の指図を受従事すべし

第二章 警察

一、出火消防の器械新調修復の節は入費取調其の係へ届出べし

一、焼失家数取調の事

一、密売女又媒合中宿等総て風俗を乱す所業取締方注意取調の事

一、前条の如き事件町用係及組合頭伍長より申立候は、本人呼出事実篤と取調其の事由證據ある者住居姓名等其係へ通知すべし

一、水火盜賊等は勿論総て警察消防の方法に注意し区内実地の利害時々其の係へ申出べし

一、区内に於て違註罪を犯さんとする者は篤と教戒し犯則者持部の巡査に報知すべし

一、家内の不和或は子弟不行状の者は篤と教諭可致べし、若教戒を不用者は委曲書面を以其の係へ申出べし

一、悪行の間ある者は勿論本籍不分明の者及無産無業にして疑しき者は町用係及組合頭伍長に命じ探索致させ事由を其の係に通知すべし

明治八年十二月二十八日札幌のら卒屯所を巡査屯所と改め、九年二月から警察署と改め今日に至っている。

空知地区では明治十六年十一月月形に札幌警察署管下の樺戸警察分署が設置され、同十九年に市来知(三等)に空知分署が置かれ、滝川はその所管に属していた。

明治二十二年道庁機構改革で空知監獄署典獄が郡長・警察署長を兼務し、空知分署が空知警察署に昇格した。

また、戸長に警部又は警部補を兼ねさせ、各警察分署長に発令させて戸長役場と警察分署との位置管轄を合せる方法がとられた。

しかし、結果として行政上に警察権を濫用し、また警察官の本務を尽くすことができないなどの弊害もあり、明治三十年にはこの制度を廃している。

第二節 滝川警察署

1 開村後の滝川警察

明治二十三年滝川村戸長役場内に空知警察署空知太巡查駐在所が設置され巡查一人の配置があつた(注 戸長の発令が明治二十三年四月一日であるため、それ以後の巡查配置と思われるが年月日不詳)。市街地区住民を対象とする警察で、当時兵村への移住者は屯田兵本部がいつさいの権限を掌握していたので兵村は対象外であつた。

明治二十四年三月三十日警察機構改正により札幌警察署市来知分署滝川村巡查駐在所となる。



岩見沢警察署滝川分署と職員



大正6年7月22日滝川警察署落成式

証 明 書

明治二十六年九月二十日高畑利宜より駅馬熊に被害せられたる趣きを以て該馬死亡届書当滝川村巡查駐在所を経て市来知警察分署に届出たるに相違なきを証明す

明治二十八年一月二十日

市来知分署滝川村巡查駐在所詰巡查 小野寺文翁

△高畑利宜記録△

明治二十八年三月二十八日、滝川村に札幌警察署滝川分署が設置され、市来知分署下の滝川・奈江村地区(現砂川・歌志内・奈井江・上砂川・赤平・芦別を含む)と月形分署下の新十津川村を管轄することになった。またこの日滝川村三、〇八八番地(現大町一丁目、現市役所位置)に、村有志から敷地二七一坪(約八百九十五平方メートル)の寄付を受け、滝川屯田兵屋を移転して一部改築による滝川分署の庁舎が作られた。

明治二十九年六月十八日、空知郡ほか四郡役所が岩見沢に設けられて岩見沢分署が警察署に昇格したことにより、岩見沢警察署滝川分署と改称された。

明治四十一年九月、有志の寄付による一、五八六円八五銭で旧庁舎跡に総建て坪四七坪五合(約百五十七平方メートル)の木造平家建柱葺の庁舎が新築された。

大正五年一月一日北海道庁令第二号によって滝川警察署に昇格し滝川町、歌志内村(含、赤平)、砂川村、芦別村、江部乙村及び樺戸郡新十津川村を管轄した。同年二月署員の増員があり、庁舎が狭いので町有志の寄付金四、〇〇〇円をもって、明神町一五四番地(現、中央バスターミナル位置)、敷地九〇六・一二坪(約三千平方メートル)

に庁舎を新築し、翌六年七月二十二日落成式が行われた。

大正十四年十二月十二日管内有志の寄付一万二、七四八円九四銭で新庁舎八〇坪（約二百六十五平方メートル）、物置一棟その他増改築が行われた。

昭和十二年六月七日付内務省告示第四〇五号で警視署長の警察署に指定昇格した。翌十三年八月三十一日には管内有志の寄付により七、三五〇円をもって演武場七〇坪（約二百三十一平方メートル）を新築した。

昭和十四年七月八日北海道庁令第三六号によって石狩警察署管下の浜益郡浜益村を管轄区域に編入し、昭和二十一年八月二十九日管内有志の寄付四六万円で庁舎を増築し、一部モルタル塗り亜鉛鉄板葺き二階建て、一部平屋建て延べ面積三四一・五坪（約一千二百九平方メートル）を竣工、車庫その他付属建物四棟四一坪を新築した。



旧滝川警察署

2 戦後の滝川警察署

昭和二十年の敗戦により占領軍は軍閥解体、政治犯釈放命令など民主占領政策がうち出され、同年十月四日の総司令部覚書に基づき内務省警保局の組織改正を行い、治安維持法、治安警察法などを廃止させ、政治思想・信教の自由に基づき特高警察を廃止した。

昭和二十一年三月十三日警官のサーベルに代えて警棒と拳銃の携帯、同年七月制服を制定した。

翌二十二年十二月二十七日警察法を公布し、二十三年三月七日施行に伴い国家地方警察と自治体警察の二本建てとなった。

滝川町警察署 国民が人間としての自由と権利を保障される日本国憲法の本質により、従来の滝川警察署管轄区域から滝川町、芦別町、赤平町、歌志内町、砂川町が分割され、それぞれに自治体警察が置かれ、また新十津川村、浜益村、江部乙村、奈井江村に浦臼村を含めて滝川地区警察が置かれることになった。

昭和二十二年十二月十九日滝川町自治警察の管理機関として滝川町公安委員会が発足した。新法施行により六十余日間の準備期間を経て、翌二十三年三月七日滝川町警察署が発足、庁舎は地区警察と併置されて旧警察署を使った。定員三四名、警察長兼警察署長には天塩警察署長田中君太郎が就任した。同年七月一日公安委員会の町警察署運営が町に移管された。

「町の治安は町民の手で」のスローガンのもとに、幾多の凶悪事

滝川町公安委員会 滝川町自治警察の管理機関として、昭和十二年十二月十九日設置され、昭和二十九年六月三十日まで存続したが、この間終戦直後のきわめて混乱した民心の安定に大きな役割を果たし、自治体警察の完全管理をまっとうした功績は大きい。

滝川町公安委員会委員長中川捨三郎は、終始連続再任し、北海道公安委員会連合会副会長、全国自治体公安委員会連合会理事、中空知公委ブロック会長をつとめ活躍した。

町公安委員名

氏名	在任期間
一	期
四年委員(長) 中川 捨三郎	昭和二二・一二・一九 同二六・三・一六
三年委員 武田 勝夫	同二二・一二・一九 同二五・三・一六
二年委員 中村 正直	同二二・一二・一九 同二四・三・一六
二	期
四年委員(長) 中川 捨三郎	昭和二六・三・一六 同二九・三・一七
三年委員 家本 為則	同二七・三・一七 同二五・八・三一
二年委員 中村 正直	同二六・三・一七 同二四・三・一七
一年委員 江川 虎松	同二七・三・一七 同二六・六・七
三	期
四年委員(長) 中川 捨三郎	昭和二九・三・一七 同二九・六・三〇

第二章 警察

三年委員 江川 虎松
一年委員 泉 完

同二七・三・一七
同二九・六・三〇
同二八・三・一七
同二九・六・三〇



滝川町警察署職員一同

北海道警察札幌方面滝川警察署

昭和二十三年三月七日新「警察法」の施行により、国家地方警察北海道札幌方面滝川地区警察署が江部乙、奈井江、新十津川、浦臼、浜益の五カ所を管轄区域として滝川町におかれ、旧警察署庁舎に滝川町警察署と部屋を別にして事務をとった。

昭和二十八年八月一日に国家地方警察札幌方面砂川地区警察署が砂川に新設されたので、奈井江を同署の

管轄下に分離した。

昭和二十九年七月一日警察法改正により北海道警察が創設されて北海道札幌方面滝川地区警察署と改称した。また、北海道条例第二六号により同年九月一日北海道札幌方面滝川町警察署と統合一本化して北海道警察札幌方面滝川警察署と改称され、滝川、江部乙、新十津川、浜益を管轄区域として現在に至っている。

昭和三十六年七月二十一日庁舎老朽のため、緑町一丁目一番十二号、敷地九八〇・二八坪(約三千二百四十平方メートル)に鉄筋コンクリート亜鉛引鉄板葺き二階建て、一部平屋建て延べ一九三・五坪(約六

百三十九平方メートル)、附属建物三棟三〇坪、車庫四棟五四・三坪ほか署長、署員住宅五棟などの新築整備が行われ、同年十二月五日竣工、同十二月落成式が行われた。

組 織 (昭和五四年七月現在)

警視 二 警部 二 警部補 八 巡査部長 二九

巡査 二九 計 七〇 一般職員 事務 七 技術 二

(うち交通巡視員四)

合計 七九名

警察官駐在所及び派出所

新十津川警察官駐在所 明治二三年七月設置(新十津川町中央)

江部乙 同 右 同 三五年十月〃(江部乙町東十二丁目一番)

黄金町 同 右 同 右 (黄金町東一丁目一番)

花月警察官駐在所 明治四一年六月設置(新十津川町花月)

大和 同 右 同 四四年三月〃(新十津川町大和)

東滝川 同 右 大正五年四月一日〃(東滝川三丁目一番)

北滝の川 同 右 同 一一年四月七日〃(滝の川西八丁目一番)

浜益 同 右 (設置不詳・昭和一四年七月八日管轄区域に編入)

泉町 同 右 昭和二三年八月一六日〃(泉町一丁目十一番)

柏木 同 右 同 三九年一〇月三十一日〃(浜益村)

駅前警察官派出所 大正一一年二月二七日(滝川駅前・栄町三丁目十

番)

明神 同 右 昭和三六年二月四日(明神町二丁目一番)

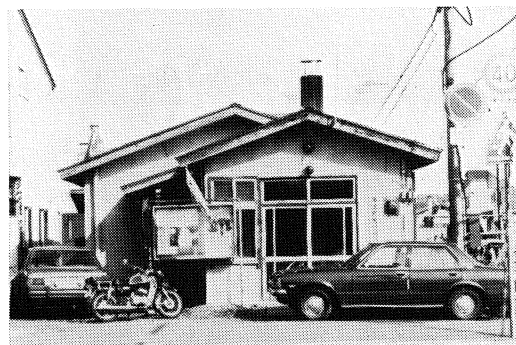
駐在所・派出所の呼称については昭和四十六年四月管下の旧巡査部長派出所は「警察官駐在所」に、巡査駐在所は「警察官派出所」に改称した。昭和五十四年六月一日警察官駐在所に所長制を設け、警部補又は巡査部長を配置した。市内では江部乙に警部補・東滝川には巡査部長が配置されている。



東滝川警察官駐在所



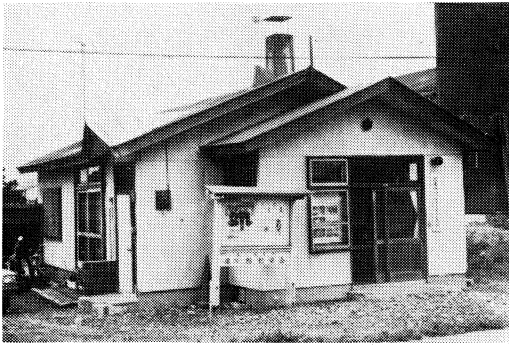
滝川警察署



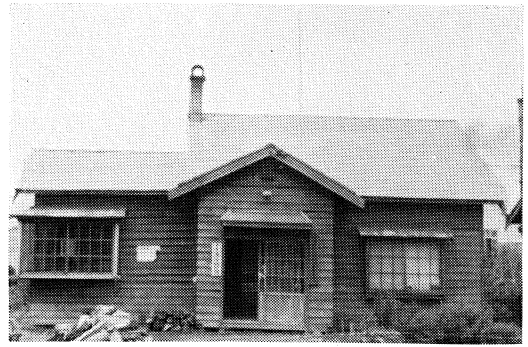
黄金町警察官駐在所



旧東滝川巡査駐在所



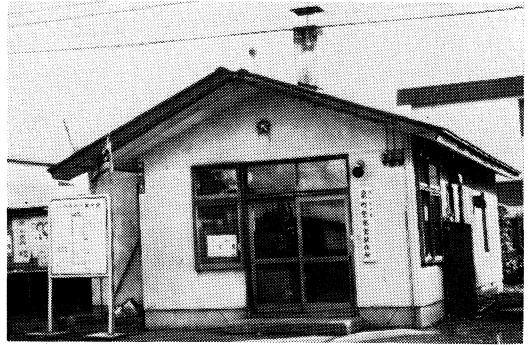
北滝の川警察官駐在所



旧北滝の川警察官駐在所



明神町警察官派出所



泉町警察官駐在所



旧江部乙巡査部長派出所

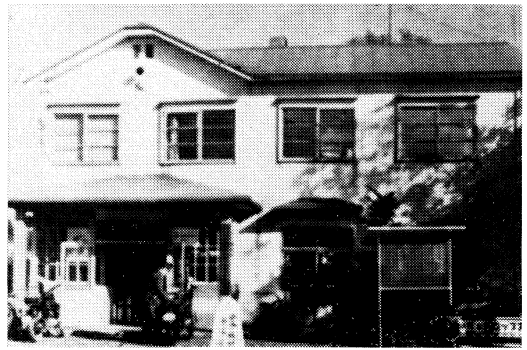


駅前警察官派出所

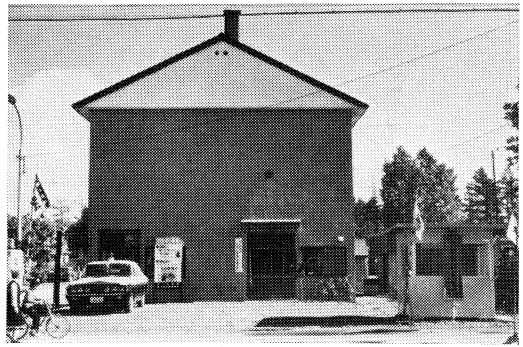
江部乙警察官駐在所 江部乙地区の治安維持のため明治三十五年十月に江部乙巡査駐在所が配置された。建物は東十二丁目北側の村有住宅第三号の四と称した一戸建をあてた。

その後大正十一年一月有志の寄付一、〇五〇円をもって東十二丁目の旧郵便局東隣り南向きに建坪二一坪の庁舎を新築移転したが、南風で小学校校庭の風塵を受けることから向かい側に移転して北向きとした。その後一般の利便を考慮して国道十二号と東十二丁目の交差点南側角の消防番屋南隣りに国道に面して設置された。

昭和二十一年巡査部長派出所となり、昭和四十六年四月に警察官駐在所と改称された。庁舎が老朽となったため昭和五十一年東十二丁目一番の旧江部乙郵便局舎を改築して、同年十一月二十八日事務所二五・二九平方メートル、住宅



前江部乙巡查部長派出所



江部乙警察官駐在所

部分六三・七二平方メートルの庁舎落成により移転した。

昭和五十四年六月一日駐在所に所長制が設けられ、警部補配置の警察官駐在所となって現在に至っている。

なお、江部乙地区には大正十一年十二月二十七日東陽地区の治安維持のため江部乙東巡查駐在所が配置されたが、今日の機動性のある対応ができることから昭和四十六年五月十三日これを廃止したため、江部乙町全域について江部乙警察官駐在所の担当となっている。

歴代署長

札幌警察署滝川分署

初代 警部分署長

岩見沢警察署滝川分署

二代 同

就任年月日

熊野 和三郎

明治六・四

三上 良知

同 三・九

代	職	氏名	就任年月日
三代	巡查分署長心得	進藤 正直	明治三・二
四代	警部 同	後藤 敏行	同 三・六
五代	巡查 同	片平 三治	同 三・四
六代	警部 同	山本 善蔵	同 三・九
七代	巡查 同	榊原 与七郎	同 三・三
八代	警部 同	小西 恭蔵	同 三・六
九代	警部分署長	原田 悦蔵	同 三・三〇
二〇代	同	吉沢 福弥	同 四・一六
二一代	同	沼野 直一郎	同 四・三六
二二代	同	南崎 直一郎	同 四・二
二三代	同	渡辺 忠四郎	大正二・六
滝川警察署			
二四代	警部 署長	渡辺 忠四郎	同 五・一
二五代	同	豊島 亀三郎	同 六・二
二六代	同	大沼 幸助	同 九・四
二七代	同	上田 梅太郎	同 一〇・四
二八代	同	佐藤 慶之助	同 一〇・一〇
二九代	同	桂川 信吉	同 一三・一〇
三〇代	同	松川 清吉	同 一五・五
三一代	同	宮尾 直吉	昭和二・七
三二代	同	安藤 石典	同 三・九
三三代	同	橋本 明平	同 四・九
三四代	同	高橋 勝亮	同 七・九
三五代	同	山形 栄次郎	同 八・三
三六代	同	有坂 極	同 一〇・二八
三七代	同	深沢 金作	同 一〇・二三
三八代	警視 署長	深沢 金作	同 一三・六
三九代	同	中尾 金蔵	同 一三・七〇
四〇代	同	山田 金蔵	同 一四・一〇
四一代	同	久安 正朔	同 一五・六
四二代	同	武石 勇	同 一六・四

三代	警視署長	石川橋弥	昭和七・九・〇
三代	同	小松久次郎	同 元・三・九
三代	同	竹井巳之助	同 三・七・三
三代	警部署長事務取扱	竹内清蔵	同 三・〇・六
三代	警視署長	草薙松蔵	同 三・
国家地方警察札幌方面滝川地区警察署			
元代	警視署長	染川賢一郎	同 三・三・〇
元代	同	岡四郎	同 三・六・一
四代	同	高松高男	同 四・六・五
四代	同	桜井岩男	同 四・三・三
四代	同	安田貞五郎	同 六・四・一
北海道警察札幌方面滝川警察署			
四代	警視署長	伊藤勇	同 元・八・三
四代	同	深沢朝治	同 三・八・一
四代	同	堀内清	同 三・八・四
四代	同	浦川武雄	同 三・八・〇
四代	同	大堀誠治	同 三・八・一
四代	同	小原淳	同 三・四・一
四代	同	宮本弥蔵	同 四・八・一
五代	同	米倉鶴之進	同 四・八・一
五代	同	松田政彦	同 四・八・一
五代	同	関口千秋	同 四・五・三
五代	同	新庄由松	同 四・四・一
五代	同	松田功	同 四・四・一
五代	同	土屋清治	同 五・七・一
五代	同	大倉末吉	同 五・四・一
五代	同	小山田健二(現)	同 五・六・一

第三節 公安・防犯

札幌鉄道公安室滝川公安分室 太平洋戦争後、国内混乱の中に、列車内の盗難やその他事件が頻発して、乗客の迷惑もまたひとしおであった。

昭和二十二年五月三十日、旭川鉄道管理部に公安係が設置されて滝川以北の鉄道警備にあたることになった。

翌昭和二十三年四月一日各地に公安所又は公安支所が設置され、滝川には旭川鉄道管理部滝川公安支所が設置されたが、昭和二十四年九月二十日に旭川鉄道公安室滝川公安分室と改称された。

昭和二十四年十二月一日付で滝川駅は旭川鉄道管理局から札幌鉄道管理局に移管されたので、これに伴う組織改正で当分室も札幌鉄道公安室滝川公安分室となって現在に至っている。

組織は東京に公安本部があり、北海道では総局に公安部、札幌局に札幌公安支部、その下に公安室があり札幌局管内では札幌、小樽、室蘭に、その分室は滝川・苫小牧に置かれているのである。

分室には分室長一名、主任三名、班長四名、公安員四名が置かれ定員一二名で、国有鉄道又はこれに類する鉄道施設の警備、旅客公衆の秩序維持、運輸に係る不正行為の防止及び調査、荷物事故の防止及び調査の仕事にあっている。

なお、昭和二十五年八月十日、法二四一号により鉄道公安職員の職務に関する法律の制定により、運輸大臣の指名を受け日本国有鉄

道の列車、停車場、その他輸送に必要な鉄道施設内における犯罪並びに日本国有鉄道の運輸業務に対する犯罪についても捜査することができるようになった。

昭和三十七年十二月十四日滝川駅改築に伴い、総合庁舎二階に情報区、運輸長室、車掌区と並び西側の一角の、約七十二平方メートルを事務室としている。

歴代公安分室長

就任年月		就任年月	
初代 赤坂 武一	昭和二四・九・三〇	七代 寺江 守庸	昭和三三・一
二代 竹森 一男	三〇・五・二〇	八代 穴戸 伽同	三三・三・二〇
三代 佐々木 忠雄	三三・三・三	九代 松浦 政男	三三・五・一五
四代 森崎 茂義	三三・三・三〇	〇代 進藤 菊雄	三三・七・一七
五代 中里 貢同	三三・一・一	二代 松浦 直幸	三三・三・二〇
六代 岩尾 武同	三三・一・一	三代 千葉 昭一郎	三三・三・二〇

滝川町公安協力会 昭和二十三年三月警察行政の地方移譲に伴

い滝川町では公安委員会を発足させ、自治体警察を設置して民主警察の線で進んできた。しかし当時の滝川において町警察署の維持については財政的に容易なことではなく、全町民一丸となって協力しなければ、とうていその目的を達することはできない状況にあった。

昭和二十四年一月、各駐在区(現、行政推進員区域)代表が参集してここに「滝川町公安協力会」が設立された。その目的とするところは町住民の民生保安の確立を期するために公安維持に協力するもので、民生、保安に関する町内与論を総合し警察関係諸法規の周知徹底に努め、かつ警察財政に対し側面的援助を与えるとともに警察

機能を遺憾なく發揮させ、もって平和な滝川町の実現を期するといふものであった。

滝川町全戸から一戸平均一〇〇〇円の会費を徴収して、年予算五〇万円をもって滝川町警察の緊急出費に備え、警察機能の充実に協力したのであったが、昭和二十九年六月の警察法改正により町警察署が地区警察署と統合されることになり、公安協力会も発展解消した。

歴代会長

初代 宮坂 整 三二・二・二五 二代 岩本 正義 三五・九・三〇

滝川地区防犯協会 昭和二十九年九月一日滝川町自治警察署が滝川地区警察署と統合移管されたので、それまで設立されていた滝川町公安協力会と滝川地区公安協力会(会長新十津川村松本貞夫)は一本化することになり、昭和三十年四月五日滝川地区防犯協会と改称して再発足することになった。その区域は滝川、江部乙、新十津川、浜益の四町村である。

管内の防犯組合、自警団等民間防犯組織の育成指導、組織の拡充統一等を図りつつ防犯意識の啓蒙普及、各種防犯対策の推進等により犯罪のない明るい郷土の建設に寄与することを目的としている。

組織役員は会長一名、副会長三名、理事一七名(常任五名)、監事二名、幹事一名の計二四名である。

事業内容としては次のとおりである。

- 1 防犯組織の統一強化―管内市町村の統一的な防犯組織の設立を促進するとともに、地域防犯活動の中核となる防犯連絡所の委嘱設置等下部組織の整備強化を図り、効果的な防犯活動の推進に努めている。
- 2 単位防犯協会に対する活動助成―単位防犯協会の育成と地域防犯活動の活

発化を図るため、活動助成金の交付、各種防犯器具広報資料の配布、あつせん等を行っている。

3 各種防犯対策の推進―関係機関団体およびさん下単位防犯協会等との連携協力のもとに各種防犯運動を推進し、管内住民の自主防犯意識の高揚、犯罪および青少年の非行防止等に努めている。

歴代会長

氏名 就任年月 氏名 就任年月

初代 岩本 正義 昭和三〇・五 二代 太田 盛夫 昭和三三・一―現在

江部乙防犯協会 終戦後のこんとんとした社会状況に伴って、

各種の犯罪が急速に増加し、特に青少年の不良化は見るにしのびないほどのものがあつた。

このような状況下にあつて、これを防止し善導し相協力して、明るく健康な郷土を建設する目的をもって全国に防犯協会が設置され、道においても各警察署ごとに防犯協会を作ることを指導した。

江部乙町では昭和二十三年五月二十日会則を定めて江部乙防犯協会を発足した。滝川地区警察署管下の新十津川、浜益との防犯にも協調をはかつてきたが、昭和三十年四月五日滝川地区防犯協会設立に際し加盟して役員を送り、地区防犯に積極的な取組みを行つてきている。

事業内容としては①犯罪の予防及び検挙に関する協力及び施設の充実②防犯思想の普及宣伝③犯罪の予防検挙に関する功労者表彰④犯罪の予防検挙に当たり生じた死傷者の弔慰救済⑤その他必要と認める事項、となつており、これらの目的を達成するために各連合会から理事一名ずつを選出し、さらに各部落町内会長を評議員とし、全町的に会員を募集して常に緊密な連携を保ちつつ、防犯時報の発

行防犯懇談会、防犯映画会及び講演会の開催、模擬犯人逮捕演習、戸締の指導検査、自警班夜警班の設置など活発な活動を行つてきた。

昭和三十六年には防犯協力員、防犯連絡所を委嘱して防犯活動を積極的に展開、各々標札を掲げて防犯連絡の迅速化をはかるようにして今日に至つていゝ。

歴代会長

氏名 就任年月 氏名 就任年月

初代 佐藤 邦一 昭和三五・五 二代 平野 庄一 昭和四三・三

三代 今井 栄太郎 同 六・五 四代 梅野 種勝 同 三三・二

五代 岩崎 庄一同 三三・七 六代(現)平手 登同 四三・二

滝川市防犯協会 昭和三十年四月滝川町公安協力会が発展解消

して、関係町村を包含する滝川地区防犯協会の設立をみたが、滝川市内にあつて地域内の防犯協力会活動にとどまつていゝ状況にあつた。

昭和三十七年三月二十四日各地区が個々に運営実施されていた組織活動を統一し、より強力な運動を推進して犯罪のない明るい社会の建設に寄与する目的をもって滝川市防犯協会が創立された。

本協会の運営組織は滝川市内(江部乙地区を除く)の居住者を会員として組織され、会議は総会及び理事会がもたれる。

総会は各町内会長、行政推進員等により構成され、理事会は総会において町内会長、行政推進員等の中から選出された理事によつて構成される。この役員構成は会長一名、副会長三名、理事三二名、監事二名の計三八名である。

本協会の事業は総会及び理事会の議決承認により執行推進されており、その事業内容は次のとおりである。

- 1 地域に密着した効果的な防犯活動の展開としては四季の防犯活動、全国防犯運動、防犯モデル地区活動、広報活動等について、町内会等地域住民と密接に連携し、参加協力を求めて住民の自主防犯意識の高揚等に努めている。
- 2 侵入盗および凶悪犯被害防止活動の推進としては戸締り励行運動の推進、防犯器具展示会、防犯講習会等の開催、警戒活動の促進等により被害防止に努めている。
- 3 乗物盗被害防止活動の強化として自転車等の鍵かけ、記名運動の推進、防犯診断の実施等により被害防止に努めている。
- 4 少年の非行防止および健全育成活動の推進として、各種広報活動、非行少年のたまり場や有害環境の発見と解消活動、健全育成活動に対する助成等により非行防止および健全育成に努めている。
- 5 暴力および覚せい剤追放運動の推進として、広報活動の強化、通報連絡の促進等により追放運動に努めている。

歴代会長

氏 名	就任年月	氏 名	就任年月
初代 太田 盛夫	昭和三三・三四	二代 朝日昇道	昭和三五

なお、本協会の設立により全市的な防犯活動が行われているものの、単位地域においては防犯協力を継続させ、四季の防犯運動期間だけでなく、夏・冬休みや盆踊りなどには会員が防犯運動に参加し、夜の巡回では駐在所の警察と同道して団地や農家を一巡するなど積極的な防犯活動の地域もみられる。